

# 鹿 児 島 の 青 少 年

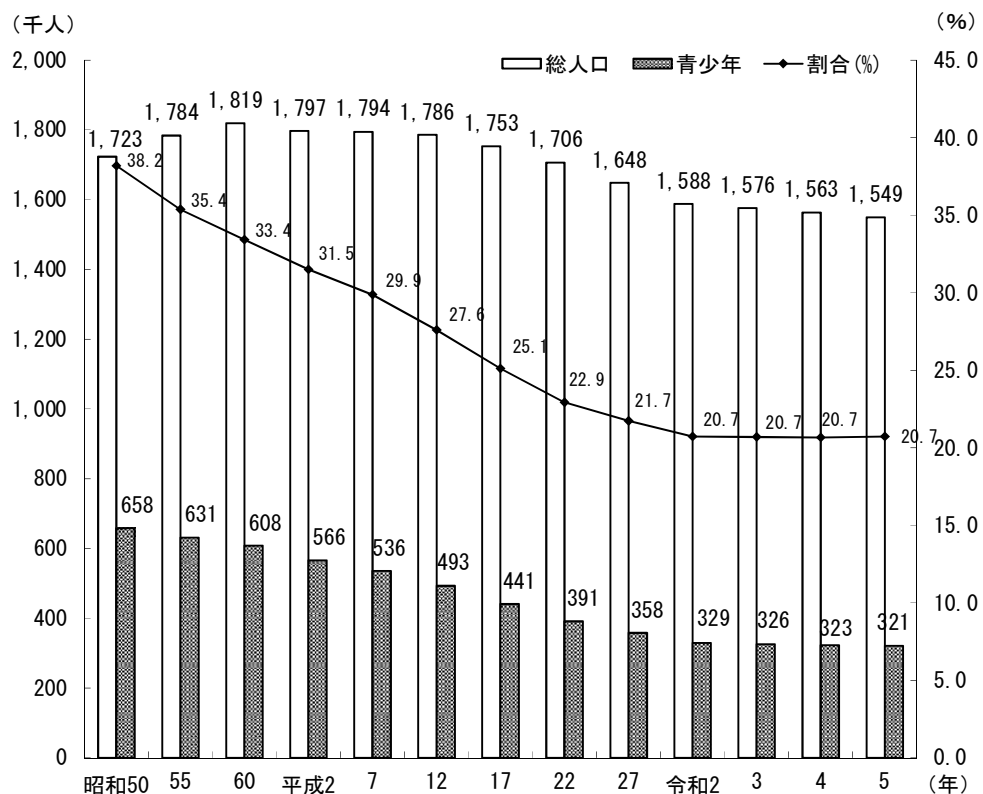
第 1 章	人口等	P. 1
第 2 章	家庭	P. 3
第 3 章	教育	P. 9
第 4 章	地域社会	P. 18
第 5 章	雇用	P. 19
第 6 章	情報通信環境	P. 25
第 7 章	安全・健康	P. 28
第 8 章	非行	P. 32
第 9 章	各相談窓口の状況	P. 35



総務部男女共同参画局  
青少年男女共同参画課

# 第1章 人口等

## 1 総人口に占める青少年人口（0～24歳）の推移

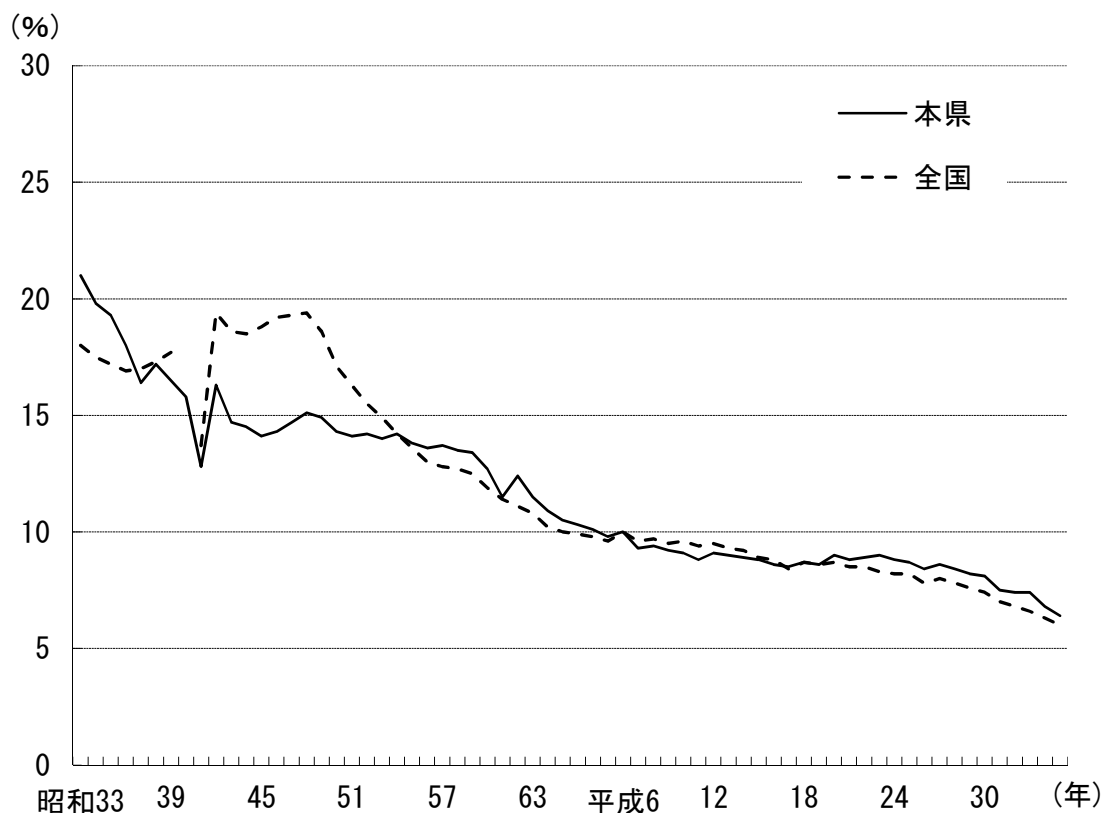


年	昭和50	55	60	平成2	7	12	17	22	27	令和2	3	4	5	
鹿児島県	総人口	1,723	1,784	1,819	1,797	1,794	1,786	1,753	1,706	1,648	1,588	1,576	1,563	1,549
	青少年	658	631	608	566	536	493	441	391	358	329	326	323	321
	割合 (%)	38.2	35.4	33.4	31.5	29.9	27.6	25.1	22.9	21.7	20.7	20.7	20.7	20.7
全国	総人口	11,193	11,706	12,105	12,361	12,557	12,693	12,777	12,806	12,709	12,615	12,550	12,495	12,435
	青少年	4,418	4,365	4,321	4,129	3,847	3,438	3,144	2,929	2,786	2,650	2,663	2,628	2,590
	割合 (%)	39.5	37.3	35.7	33.4	30.6	27.1	24.6	22.9	21.9	21.0	21.2	21.0	20.8

(注1) 人口の単位は全国が万人、県が千人  
 (注2) 各年10月1日現在。  
 (注3) 総人口については年齢不詳を含む。  
 (注4) 青少年人口については、国勢調査結果以外の全国値には年齢不詳を含む。  
 本県の青少年人口（0～24歳）は、令和5年10月1日現在321千人であり、年々減少している。  
 総人口に占める青少年人口の割合は、令和4年には、20.7%となり、昭和50年の38.2%より17.5ポイント低下している。

資料(令和2年まで)：総務省「国勢調査」  
 資料(令和3～5年)：全国 総務省「人口推計」  
 鹿児島県 県統計課「県人口移動調査(年齢別推計人口)」

## 2 出生率の状況



【出生率（人口千対）・合計特殊出生率の年次推移】

区分／年		令和元	2	3	4	5
出生率	本県	7.5	7.4	7.4	6.8	6.4
	全国	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0
合計特殊出生率	本県	1.63	1.61	1.65	1.54	1.48
	全国	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20

本県の合計特殊出生率は平成16年に平成以降過去最低の1.46となったが、令和5年は1.48となっている。

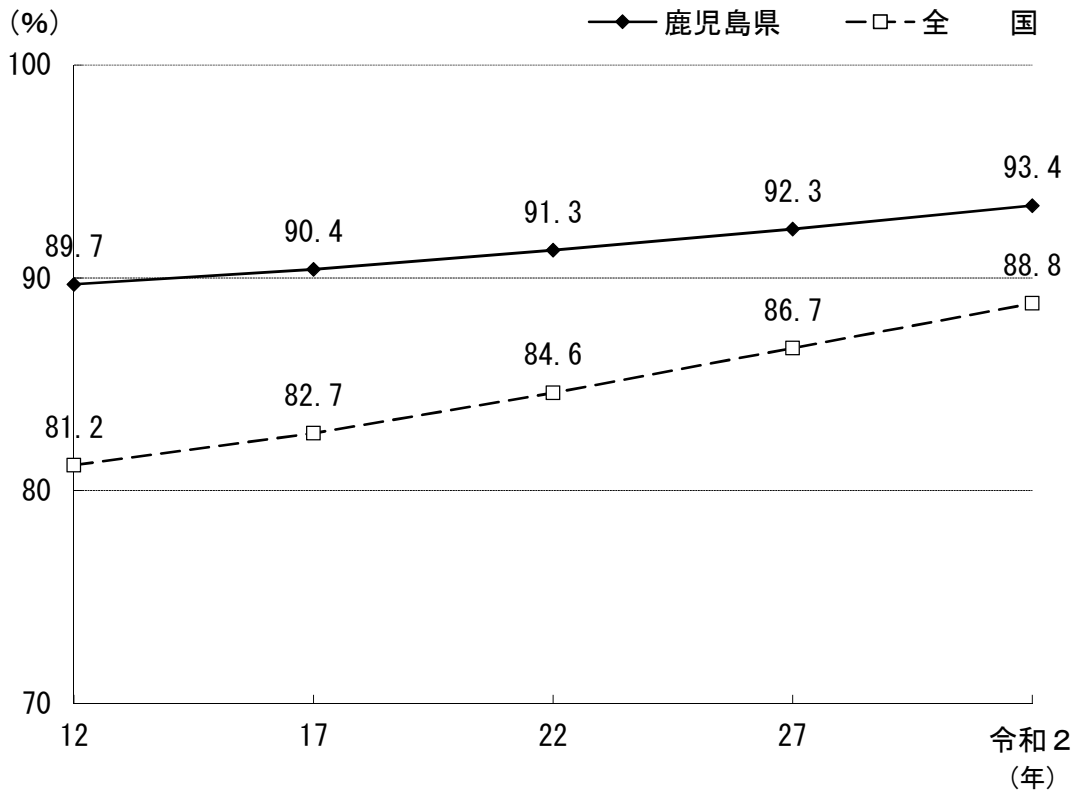
※令和5年度の数値については、月報(概数)の年間合計であり、確定数ではない。

資料：厚生労働省「令和4年人口動態統計(確定数)」

厚生労働省「令和5年人口動態統計月報年計(概数)」

## 第2章 家庭

### 1 核家族の状況（親族世帯に占める核家族世帯の割合の推移）



令和2年の親族のみの世帯に占める核家族世帯の割合は93.4パーセントで、平成12年に対して3.7ポイント高くなっている。

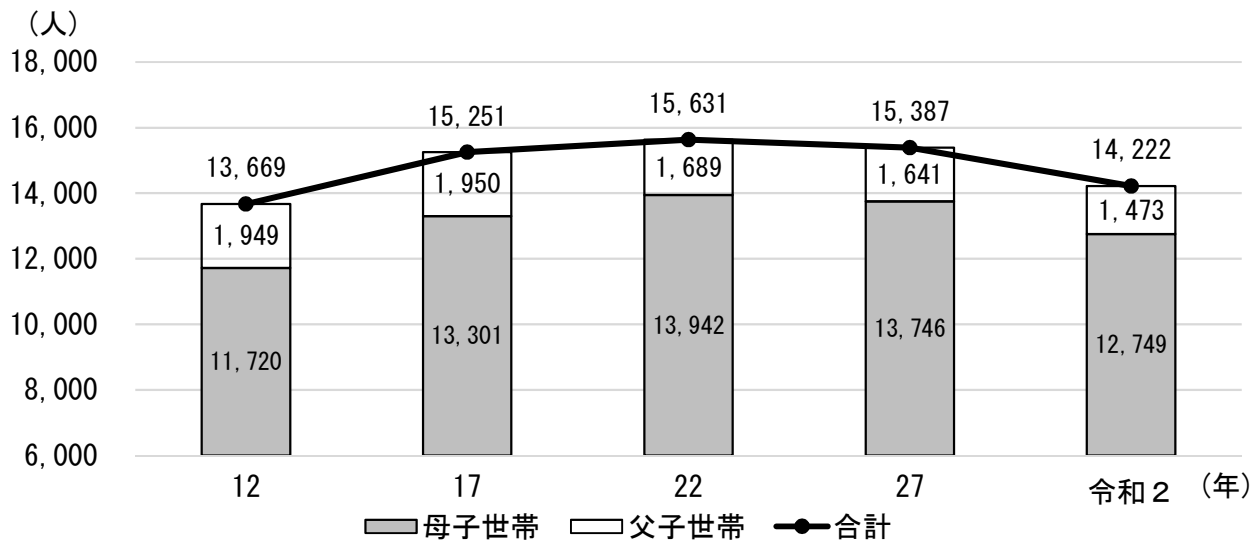
資料：総務省「国勢調査」

(単位：%)

年	12	17	22	27	令和2
鹿児島県	89.7	90.4	91.3	92.3	93.4
全 国	81.2	82.7	84.6	86.7	88.8

## 2 ひとり親世帯の状況

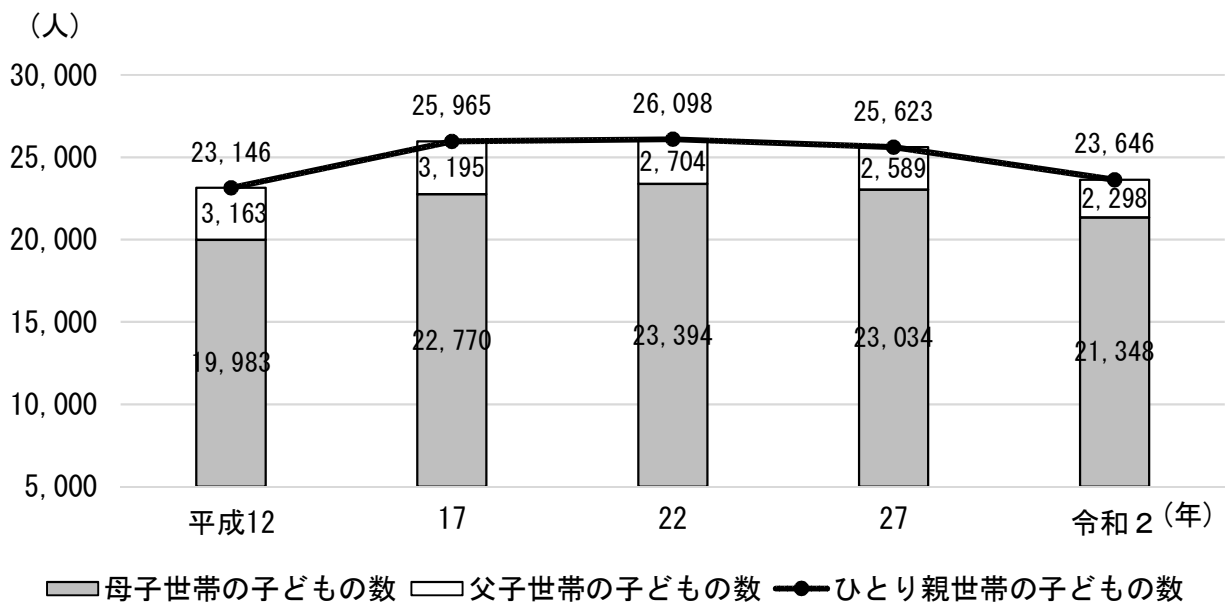
### (1) ひとり親世帯（鹿児島県）



本県のひとり親家庭（母または父と19歳以下の未婚の子どもの世帯）は、令和2年で、14,222世帯であり、前回調査時の平成27年と比較し7.6%減少している。

資料：総務省「国勢調査」

### (2) ひとり親家庭の子どもの数（鹿児島県）

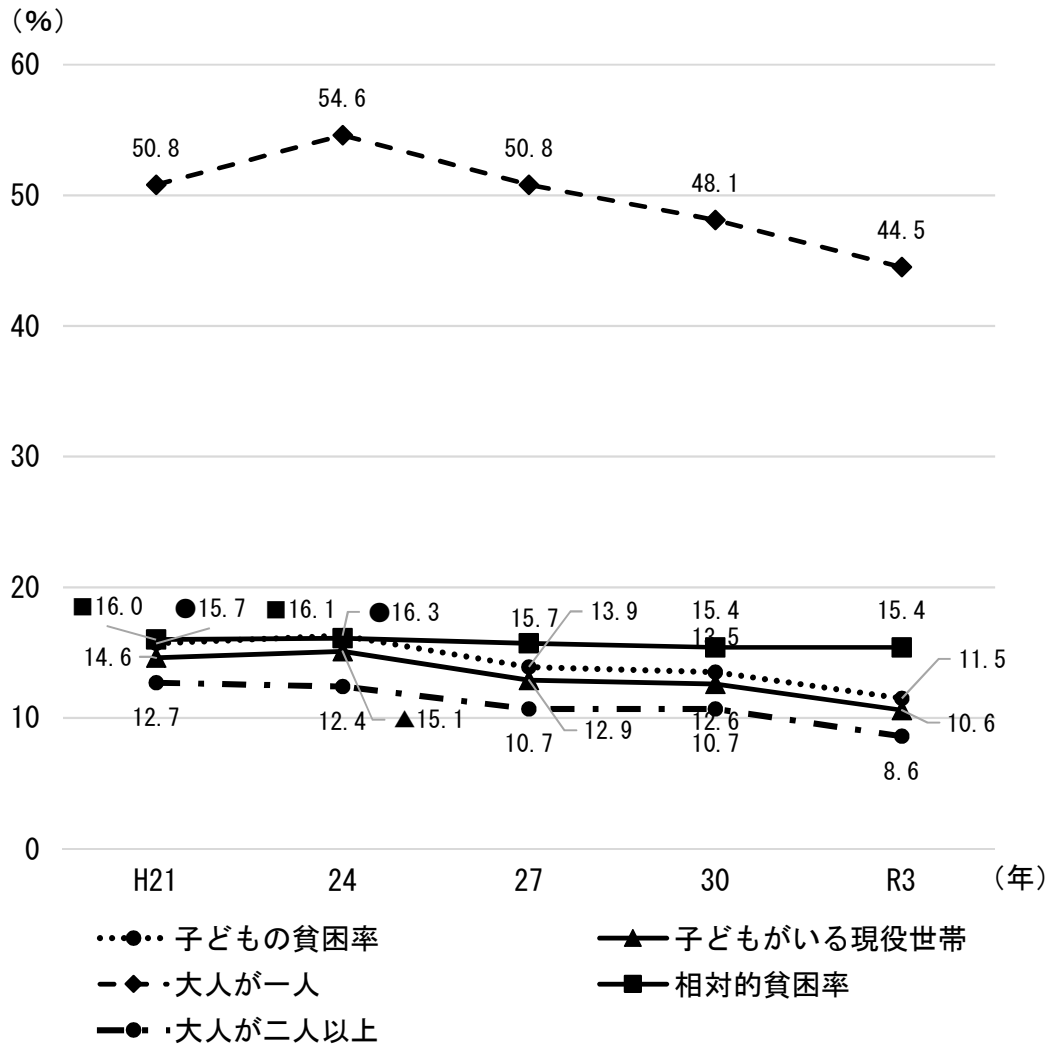


本県のひとり親家庭の子どもの数（ひとり親家庭の人員数からひとり親家庭の世帯数を差し引いた推計値）は、令和2年で、23,646人となっており、前回調査時の平成27年と比較し、7.7%減少している。

資料：総務省「国勢調査」

### 3 経済状況（子どもの貧困）

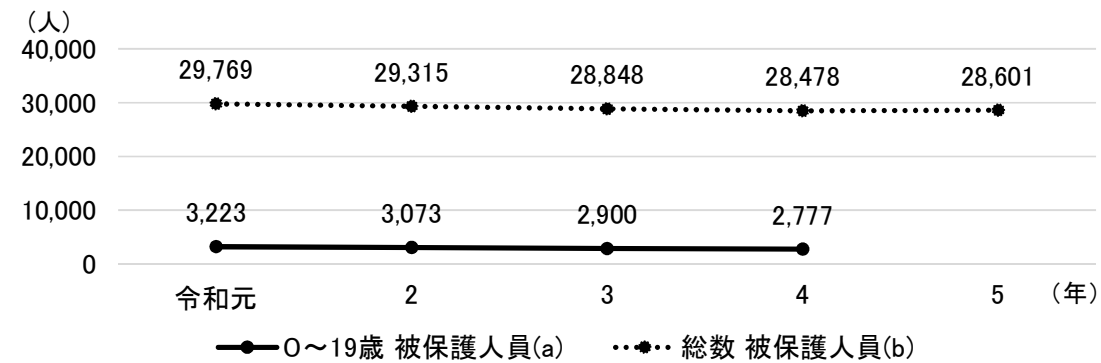
#### （1）全国の相対的貧困率



年	H21	24	27	30	R3
相対的貧困率	16.0	16.1	15.7	15.4	15.4
子どもの貧困率	15.7	16.3	13.9	13.5	11.5
子どもがいる現役世帯	14.6	15.1	12.9	12.6	10.6
大人が一人	50.8	54.6	50.8	48.1	44.5
大人が二人	12.7	12.4	10.7	10.7	8.6
中央値（万円）（a）	250	244	244	253	254
貧困線（万円）（a/2）	125	122	122	127	127

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

(2) 生活保護世帯の子どもの数 (鹿児島県)

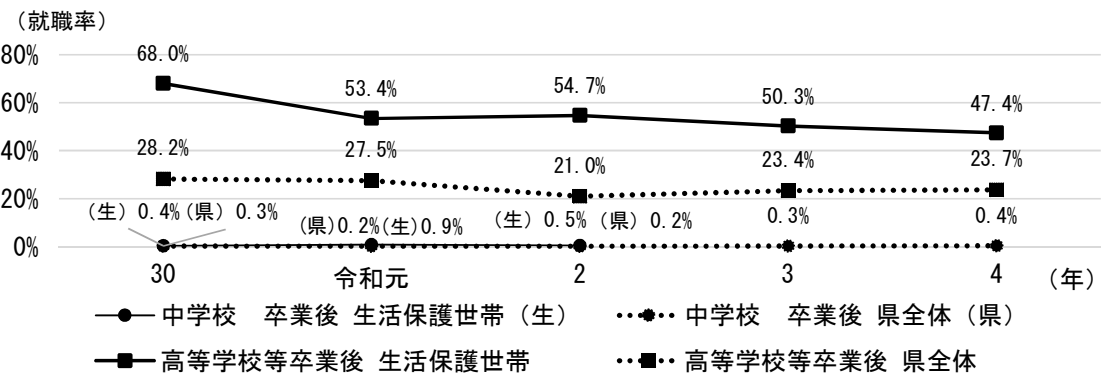
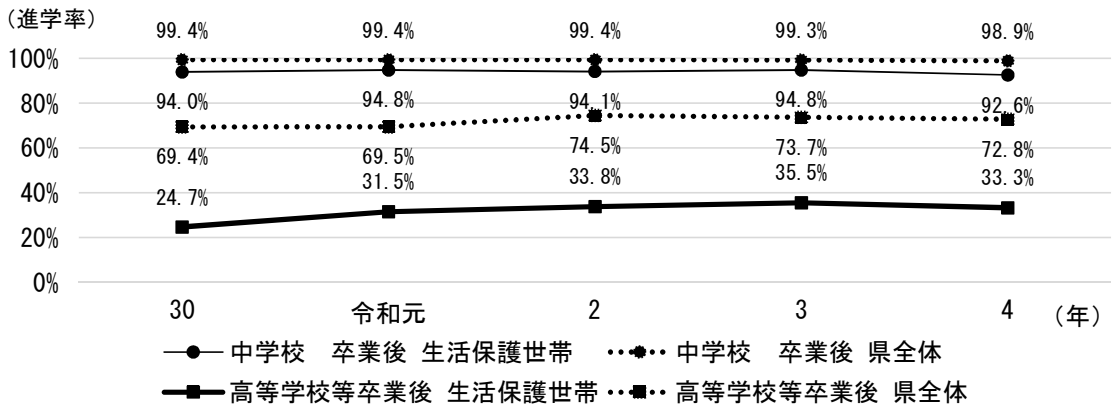


年		令和元	2	3	4	5
0~19歳	被保護人員(a)	3,223	3,073	2,900	2,777	集計中
	対前年増減	-3.8%	-4.7%	-5.6%	-9.6%	-100.0%
総数	被保護人員(b)	29,769	29,315	28,848	28,478	28,601
	対前年増減比	-1.1%	-1.5%	-1.6%	-2.9%	0.4%
19歳以下の構成比(a/b)		10.8%	10.5%	10.1%	9.8%	0.0%

※ 各年7月31日現在の人員 (令和5年度は暫定値)

資料：厚生労働省「被保護者調査」

(3) 生活保護世帯の子どもの進学率, 就職率 (鹿児島県)



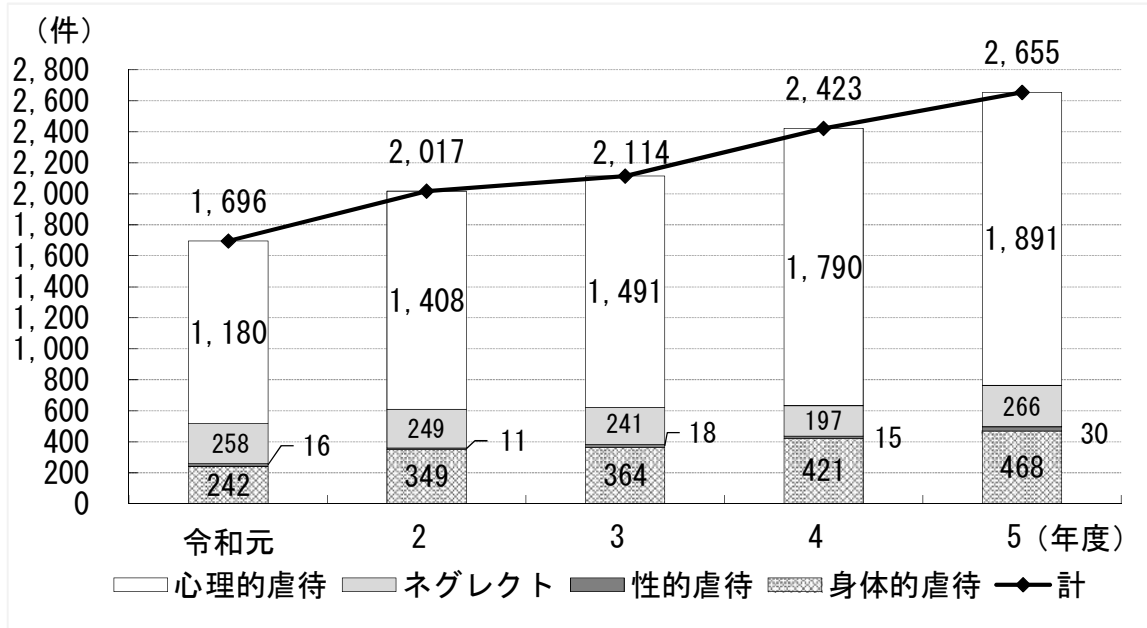
※ 生活保護世帯については厚生労働省社会・擁護局保護課調べ, 県全体については文部科学省「学校基本調査速報値」を基に算出

※ 進学は, 専修学校, 各種学校, 公共職業能力開発施設等へ進学したものを含む。

年		30	令和元	2	3	4	
進学	中学校 卒業後	生活保護世帯	94.0%	94.8%	94.1%	94.8%	92.6%
		県全体	99.4%	99.4%	99.4%	99.3%	98.9%
	高等学校等卒業後	生活保護世帯	24.7%	31.5%	33.8%	35.5%	33.3%
		県全体	69.4%	69.5%	74.5%	73.7%	72.8%
就職	中学校 卒業後	生活保護世帯(生)	0.4%	0.9%	0.5%	1.0%	0.9%
		県全体(県)	0.3%	0.2%	0.2%	0.3%	0.4%
	高等学校等卒業後	生活保護世帯	68.0%	53.4%	54.7%	50.3%	47.4%
		県全体	28.2%	27.5%	21.0%	23.4%	23.7%

## 4 児童虐待の状況

### (1) 内容別相談件数



(単位：件)

項目 \ 年度	令和元	2	3	4	5
身体的虐待	242	349	364	421	468
性的虐待	16	11	18	15	30
ネグレクト	258	249	241	197	266
心理的虐待	1,180	1,408	1,491	1,790	1,891
計	1,696	2,017	2,114	2,423	2,655
全 国	193,780	205,044	207,659	219,170	-

### (2) 主たる虐待者の状況

(単位：件)

年 度	令和元	2	3	4	5
実父から	807	1,013	948	1,236	1,248
実父以外の父親から	127	137	183	166	216
実母から	683	785	891	905	1,020
実母以外の母親から	3	11	10	27	17
その他から	76	71	82	89	154
計	1,696	2,017	2,114	2,423	2,655

### (3) 被虐待児の年齢

(単位：件)

年 度	令和元	2	3	4	5
3歳未満	325	383	356	433	464
3歳～学齢前児	371	441	461	474	501
小学生	601	365	738	911	932
中学生	234	319	393	413	491
高校生・その他	165	509	166	192	267
計	1,696	2,017	2,114	2,423	2,655

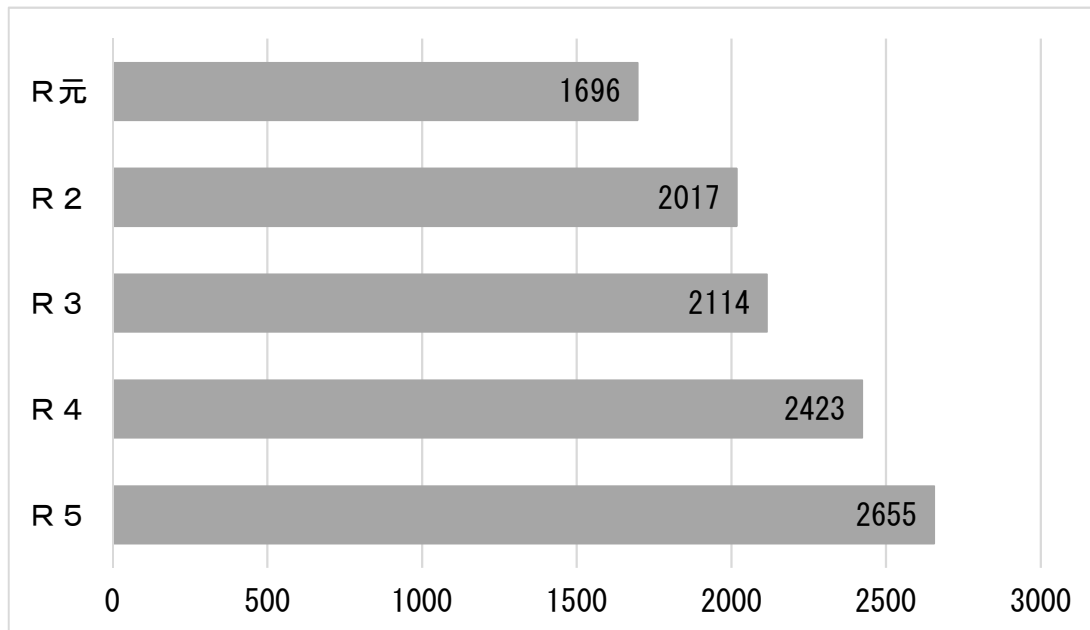
資料：鹿児島県「県中央児童相談所，北部児童相談所，大隅児童相談所・大島児童相談所業務概要・鹿児島県における子ども虐待の実績」



## 5 児童虐待相談対応件数

○ 本県の4児童相談所取扱分

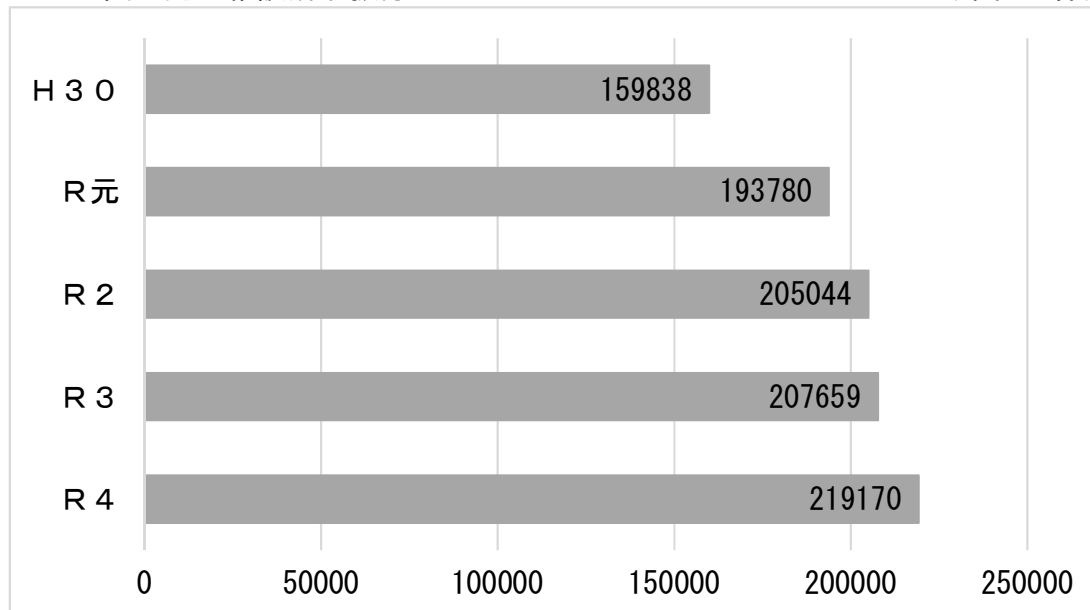
(単位：件)



資料：鹿児島県子ども福祉課

○ 全国の児童相談所取扱分

(単位：件)



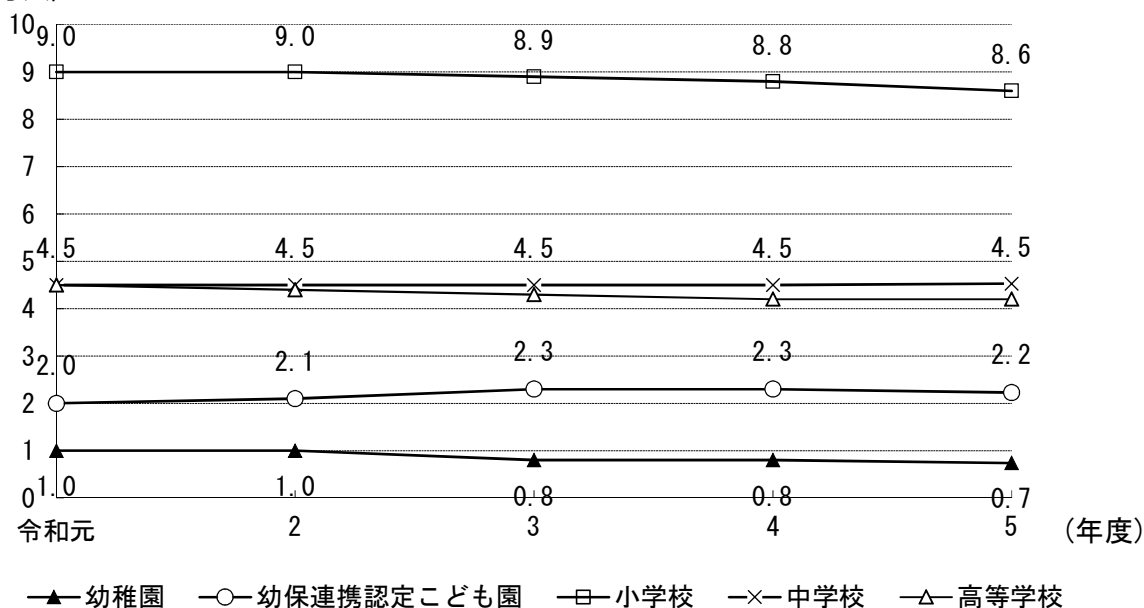
資料：鹿児島県「令和4年度子ども虐待相談の年度別推移」

### 第3章 教育

#### 1 本県の教育人口

##### (1) 年次別推移

(万人)



資料：文部科学省「令和5年度学校基本統計（学校基本調査報告書）」

##### (2) 学校数及び生徒数

単位：(校, 人)

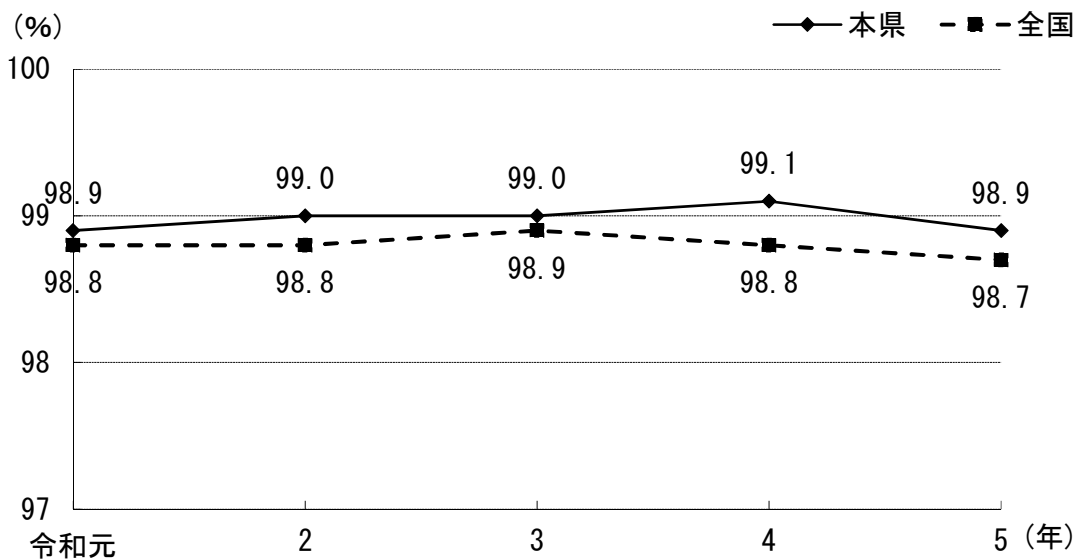
(令和5年5月1日現在)

区分	学校数	児童・生徒・学生数		
		男	女	計
小学校	491	43,941	42,013	85,954
中学校	220	23,417	21,906	45,323
義務教育学校	10	717	677	1,394
高等学校	89	21,216	20,736	41,952
通信教育	4	6,525	7,697	14,222
特別支援学校	17	1,797	918	2,715
幼稚園	134	3,720	3,705	7,425
幼保連携型認定こども園	248	11,334	10,985	22,319
専修学校	40	3,157	3,702	6,859
各種学校	3	13	29	42
大学	6	10,564	6,893	17,457
短期大学	4	137	1,552	1,689
高等専門学校	1	896	199	1,095
計	1,267	127,434	121,012	248,446

資料：文部科学省「令和5年度学校基本統計（学校基本調査報告書）」

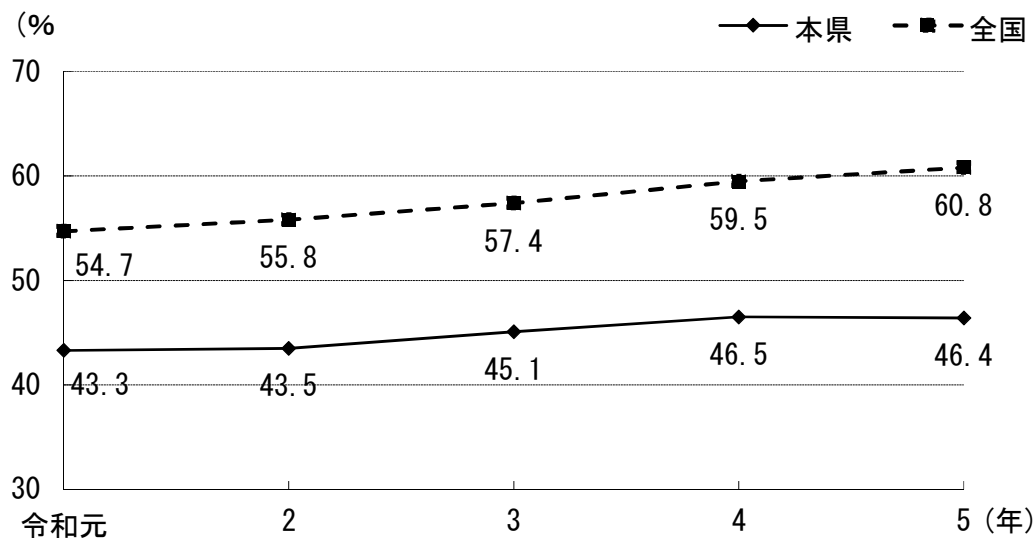
## 2 進路状況

### (1) 中学校卒業者の進学率の推移



資料：文部科学省「令和5年度学校基本統計（学校基本調査報告書）」

### (2) 高等学校卒業者の進学率の推移

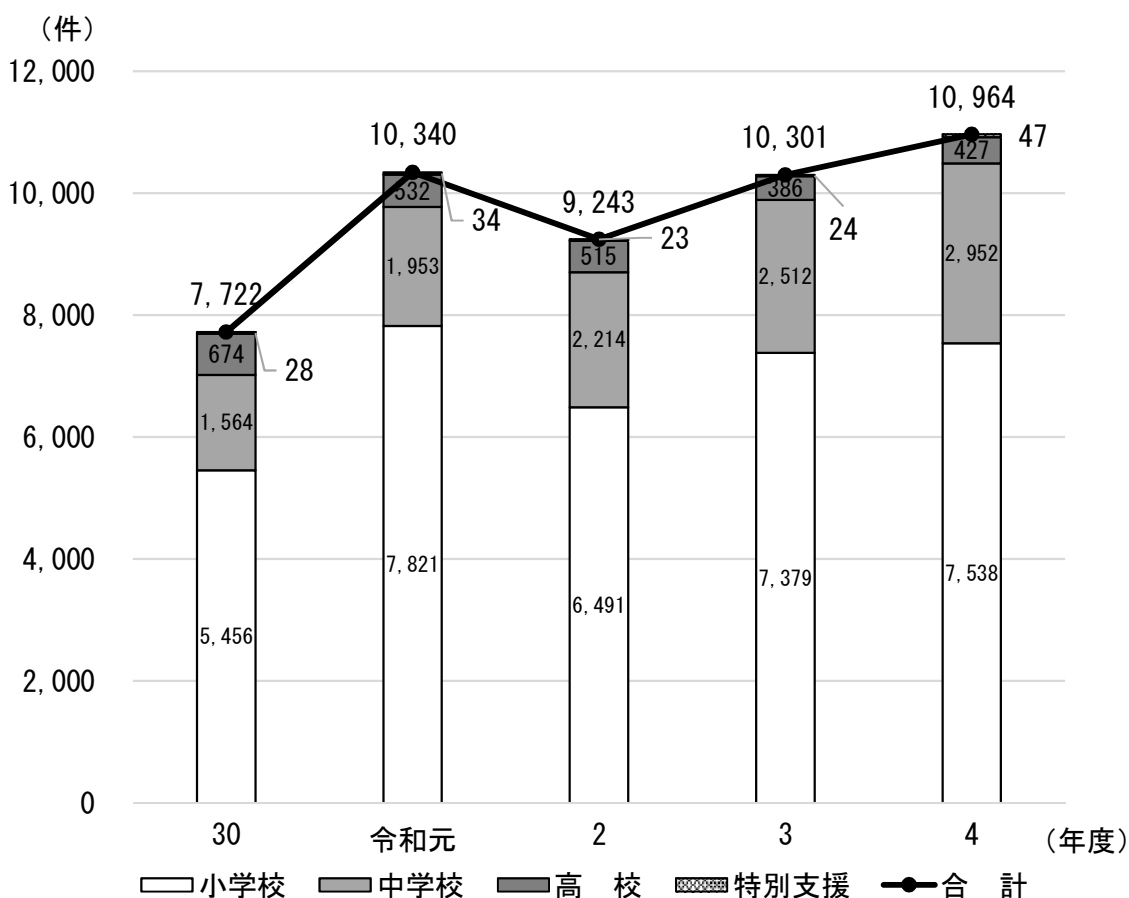


資料：文部科学省「令和5年度学校基本統計（学校基本調査報告書）」

令和5年3月の中学校卒業者の進学率は、98.9%（前年99.1%）で全国の進学率を0.2ポイント上回っている。

また、高等学校では、46.4%（前年46.5%）で全国の進学率を14.4ポイント下回っている。

### 3 いじめの状況（公立・私立学校）



(単位：件数)

年 度		30	令和元	2	3	4
本県	小学校	5,456	7,821	6,491	7,379	7,538
	中学校	1,564	1,953	2,214	2,512	2,952
	高校	674	532	515	386	427
	特別支援	28	34	23	24	47
	合計	7,722	10,340	9,243	10,301	10,964
全国	小学校	422,345	480,913	418,046	497,358	547,778
	中学校	96,762	105,639	80,315	97,243	110,583
	高校	17,637	18,310	13,108	14,142	15,544
	特別支援	1,924	2,967	2,206	2,630	2,933
	合計	538,668	607,829	513,675	611,373	676,838

※ 小学校には義務教育学校前期課程，中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程，高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

※ いじめの定義

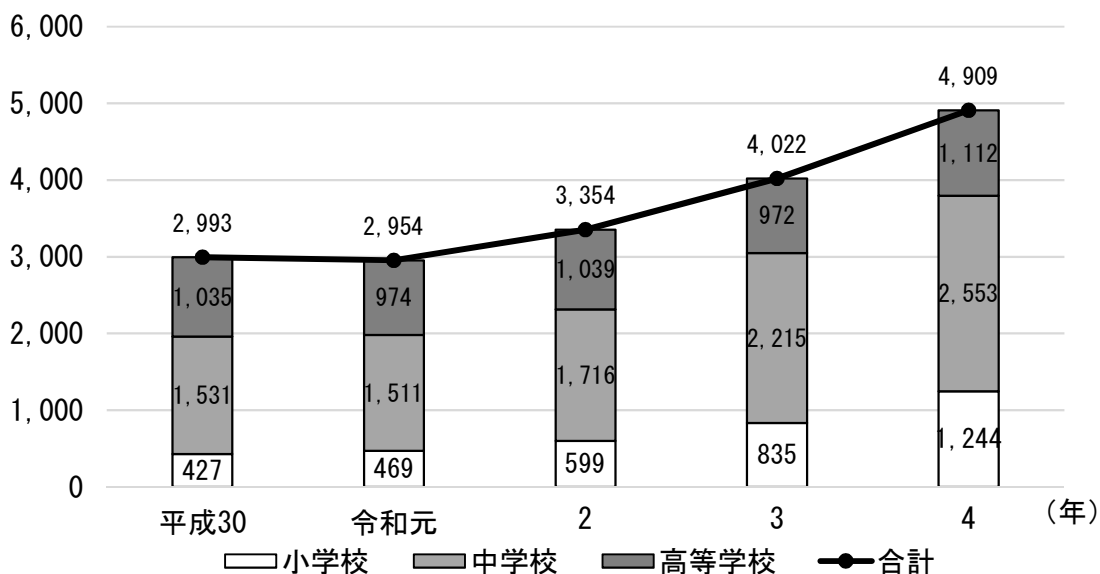
いじめとは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒等と一定の人間関係にある児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

資料：文部科学省「令和4度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

#### 4 不登校の状況

(1) 年次推移 (公立・私立学校における年間30日以上欠席者)

(人)



(単位：人、%)

年 度		平成30	令和元	2	3	4
本 県	小学校	427	469	599	835	1,244
	中学校	1,531	1,511	1,716	2,215	2,553
	高等学校	1,035	974	1,039	972	1,112
	合計	2,993	2,954	3,354	4,022	4,909
全 国	小学校	44,717	53,204	63,191	81,292	104,855
	中学校	119,215	127,413	132,340	162,798	193,065
	高等学校	52,661	50,037	42,990	50,920	60,477
	合計	216,593	230,654	238,521	295,010	358,397

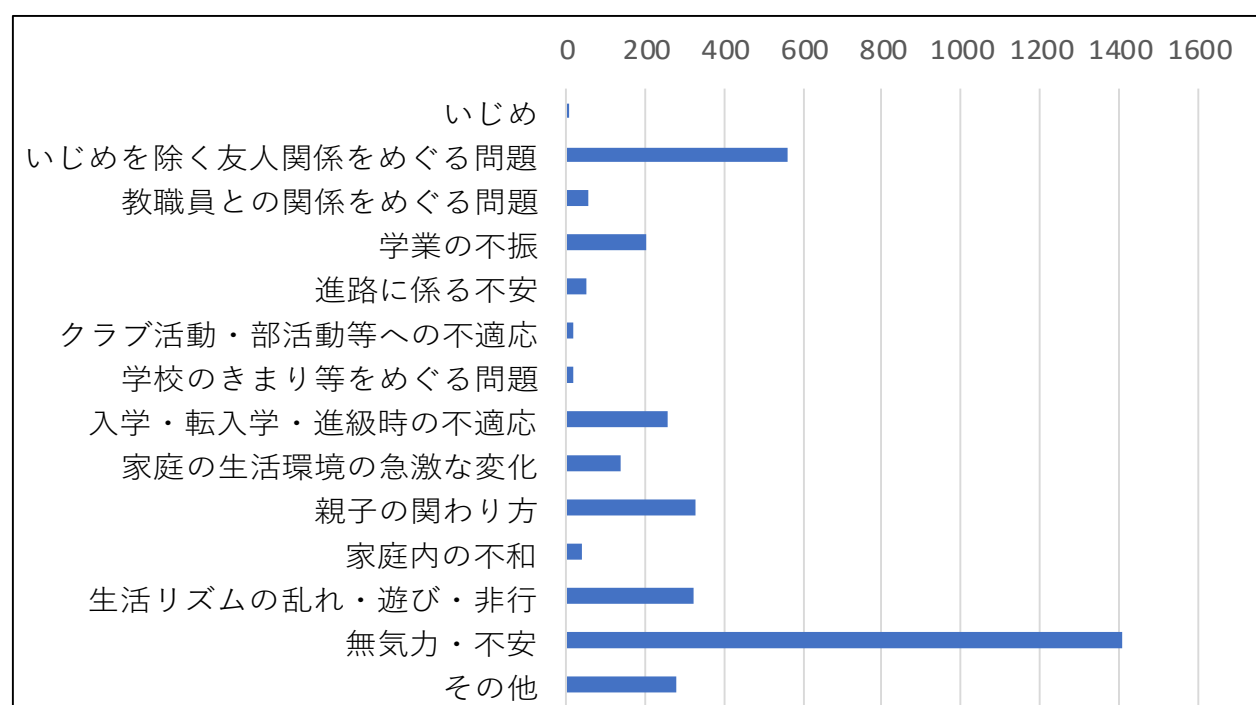
資料：文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

※ 小学校には義務教育学校前期課程，中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程，高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

※ 不登校とは，何らかの心理的，情緒的，身体的，あるいは社会的要因・背景により，児童生徒が登校しないあるいは登校したくともできない状況にあること（ただし，病気や経済的な理由によるものを除く。）をいう。また，不登校児童生徒数とは，不登校で30日以上欠席した児童生徒数とする。

(2) 不登校の要因

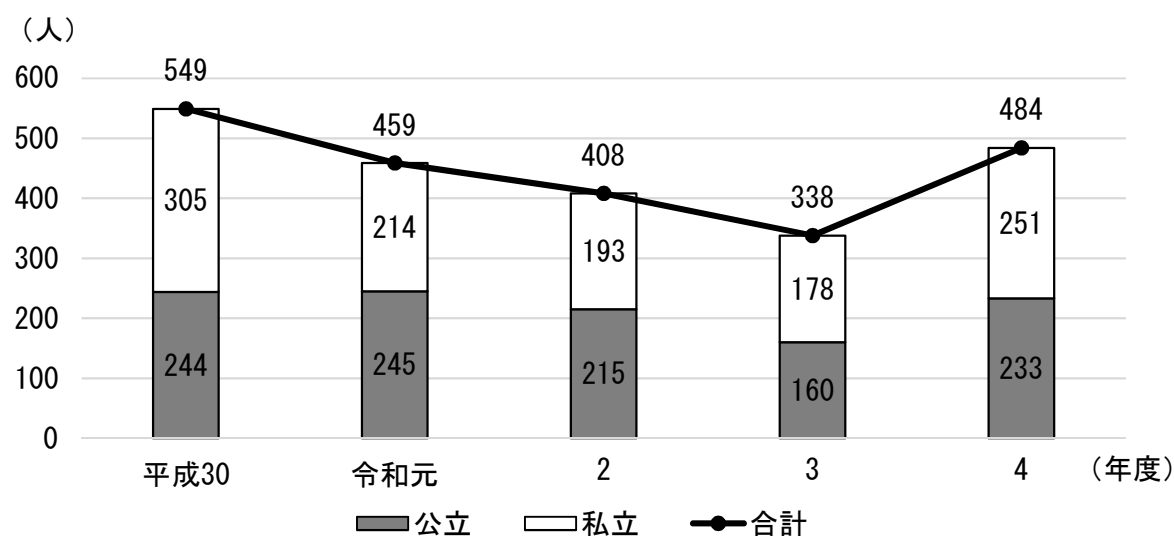
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動・部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学・転入学・進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ・遊び・非行	無気力・不安	その他
小学校	2	81	20	39	4	0	13	14	124	206	11	153	524	49
中学校	3	393	26	153	32	11	26	80	87	115	19	221	1176	161
高校	1	106	9	51	65	3	5	72	14	25	16	67	260	70
合計	6	580	55	243	101	14	44	166	225	346	46	441	1960	280



資料：令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果  
(鹿児島県公立学校)

## 5 高等学校の中途退学の状況

### (1) 年次別推移



(単位：人、%)

年度		平成30	令和元	2	3	4
本県	公立	244 (0.8)	245 (0.8)	215 (0.7)	160 (0.5)	233 (0.8)
	私立	305 (2.1)	214 (1.5)	193 (1.4)	178 (1.2)	251 (1.7)
	合計	549	459	408	338	484
全国	公立	28,513 (1.3)	25,038 (1.3)	20,283 (1.0)	20,607 (1.0)	22,631 (1.1)
	私立	20,039 (1.7)	17,800 (1.5)	14,631 (1.3)	18,267 (1.6)	20,706 (1.7)
	合計	48,552	42,838	34,914	38,874	43,337

( ) は退学率

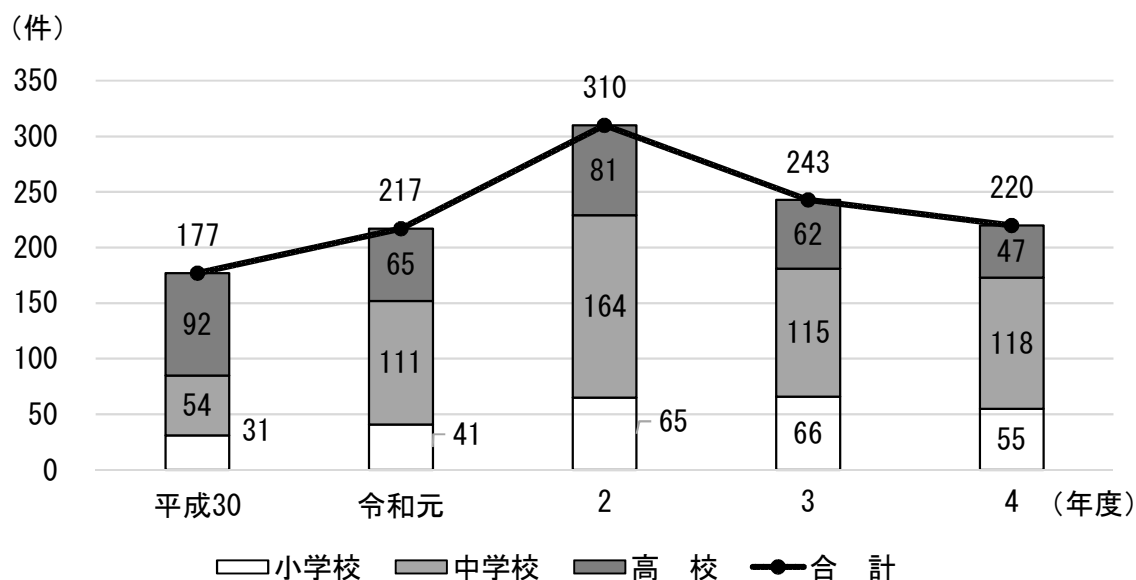
資料：文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

### (2) 中途退学の主な理由 (国公立高等学校)

	人数	(%)	全国 (%)
学業不振	107	12.6	6.0
学校生活・学業不適応	206	24.3	32.8
進路変更	323	38.0	43.9
病気・けが・死亡	75	8.8	4.9
経済的理由	48	5.7	1.4
家庭の事情	9	1.1	3.3
問題行動等	27	3.2	2.8
その他の理由	54	6.4	5.0
計	849		

資料：文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

## 6 暴力行為の状況(公立・私立学校)



(単位：件数)

年 度		平成30	令和元	2	3	4
本 県	小学校	31	41	65	66	55
	中学校	54	111	164	115	118
	高校	92	65	81	62	47
	合 計	177	217	310	243	220
全 国	小学校	36,278	43,056	40,602	47,531	60,418
	中学校	29,133	28,289	21,180	24,311	29,501
	高校	7,076	6,647	3,851	2,852	4,269
	合 計	72,487	77,992	65,633	74,694	94,188

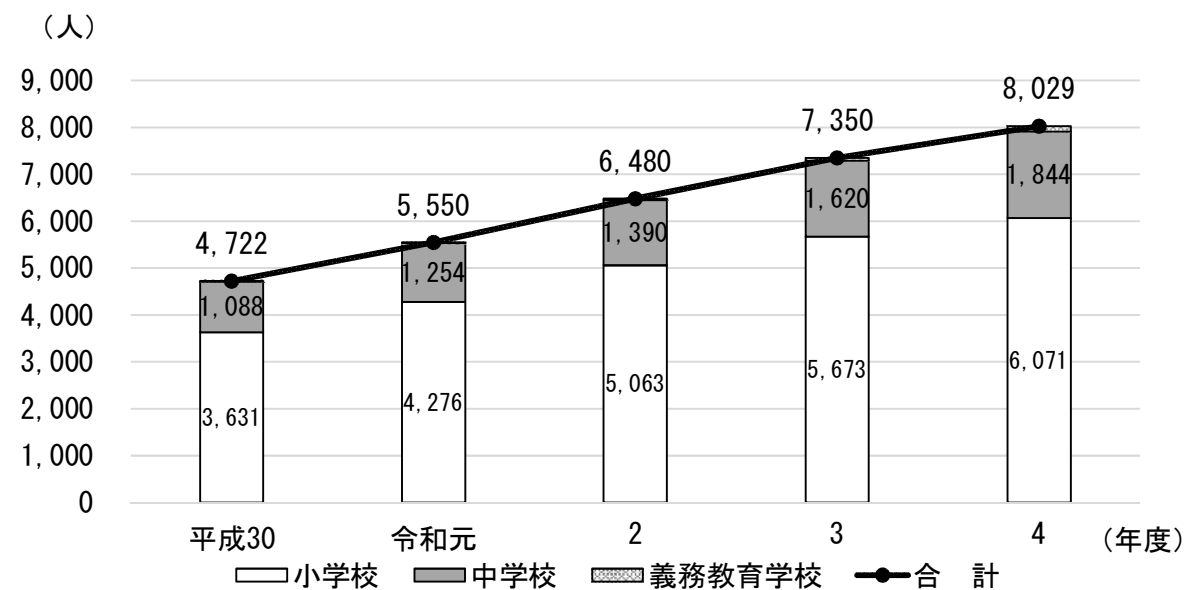
※ 小学校には義務教育学校前期課程，中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程，高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

※ 暴力行為とは、「対教師暴力」，「生徒間暴力」，「対人暴力」，「器物損壊」を合わせたものである。

資料：文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



## 7 小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒

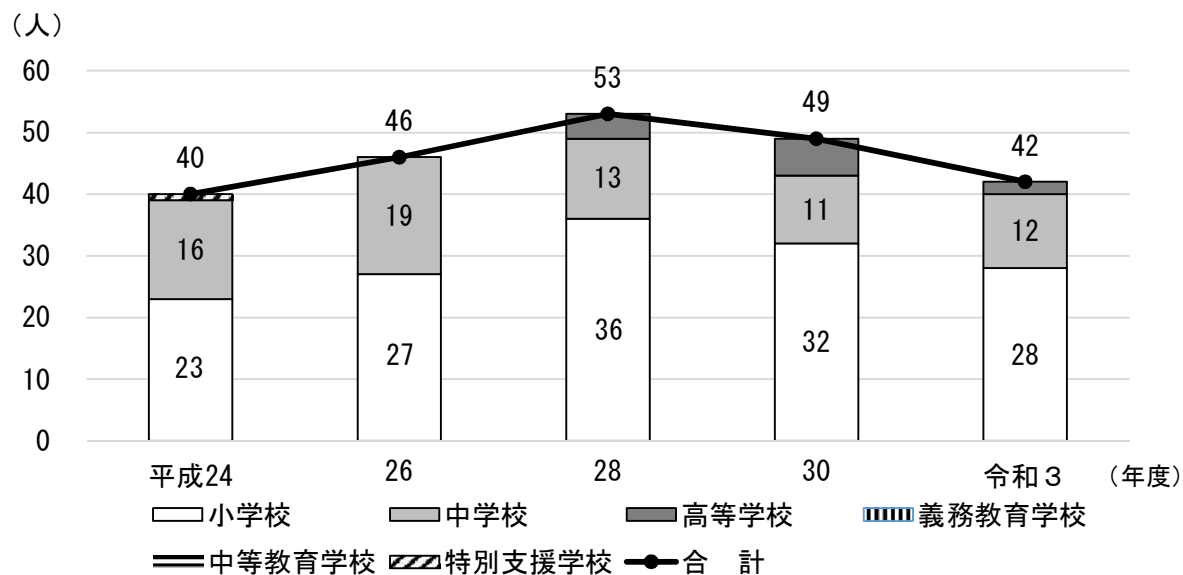


(単位：人)

年 度		平成30	令和元	2	3	4
本 県	小学校	3,631	4,276	5,063	5,673	6,071
	中学校	1,088	1,254	1,390	1,620	1,844
	義務教育学校	3	20	27	57	114
	合 計	4,722	5,550	6,480	7,350	8,029
全 国	小学校	183,691	199,564	216,738	232,105	250,335
	中学校	71,829	77,112	83,802	91,885	99,812
	義務教育学校	1,151	1,464	1,933	2,467	3,291
	合 計	256,671	278,140	302,473	326,457	353,438

資料：文部科学省「特別支援教育資料」

## 8 日本語指導を必要とする児童生徒



(単位：人)

年 度		平成24	26	28	30	令和3
本 県	小学校	23	27	36	32	28
	中学校	16	19	13	11	12
	高等学校	0	0	4	6	2
	義務教育学校	-	-	0	0	0
	中等教育学校	0	0	0	0	0
	特別支援学校	1	0	0	0	0
	合 計	40	46	53	49	42
全 国	小学校	21,763	24,783	29,406	33,805	32,737
	中学校	8,798	9,395	10,595	12,331	13,659
	高等学校	2,410	2,604	3,372	4,172	4,809
	義務教育学校	-	-	182	226	416
	中等教育学校	41	87	71	83	152
	特別支援学校	172	226	321	329	580
	合 計	33,184	37,095	43,947	50,946	52,353

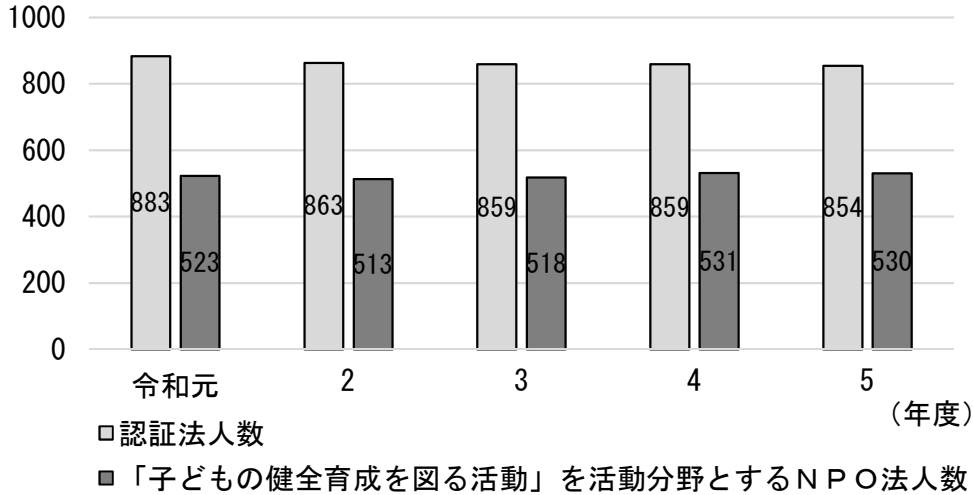
資料：文部科学省「日本語が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」

## 第4章 地域社会

### 1 地域資源

#### (1) NPO法人数（各年度3月末時点）

（法人）



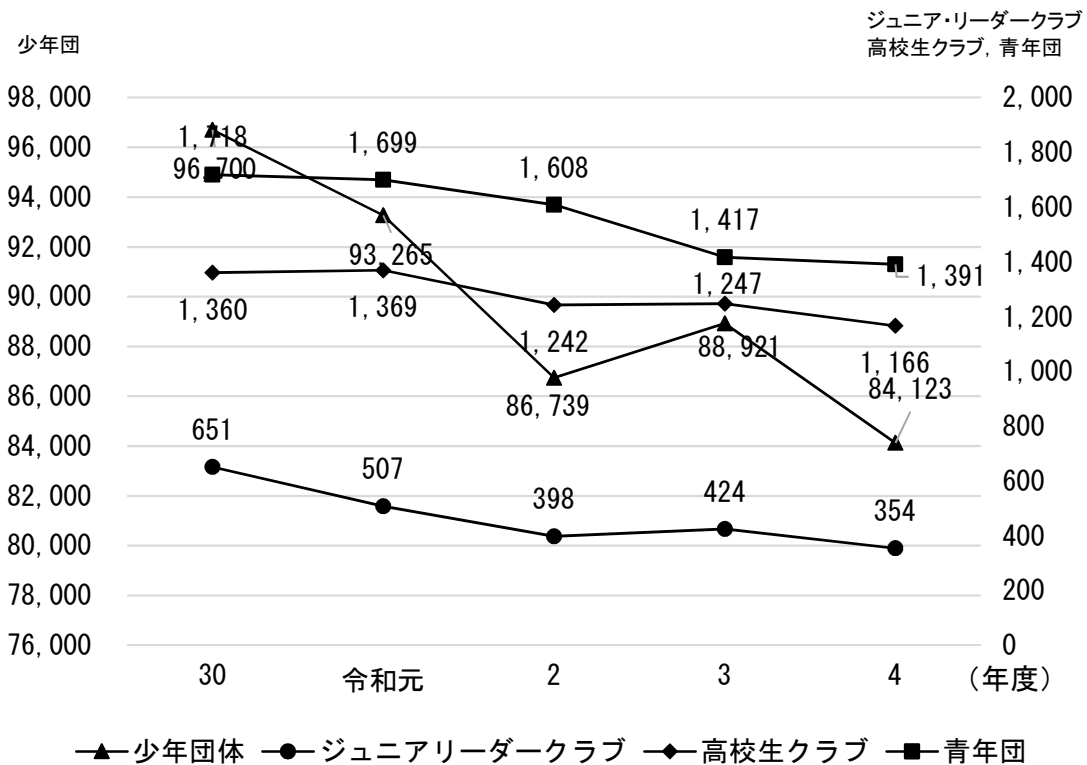
資料：県くらし共生協働課

#### (2) 年度別かごしま地域塾数の推移

年度	令和元	2	3	4	5
団体数	113	113	120	123	119

資料：青少年男女共同参画課調べ

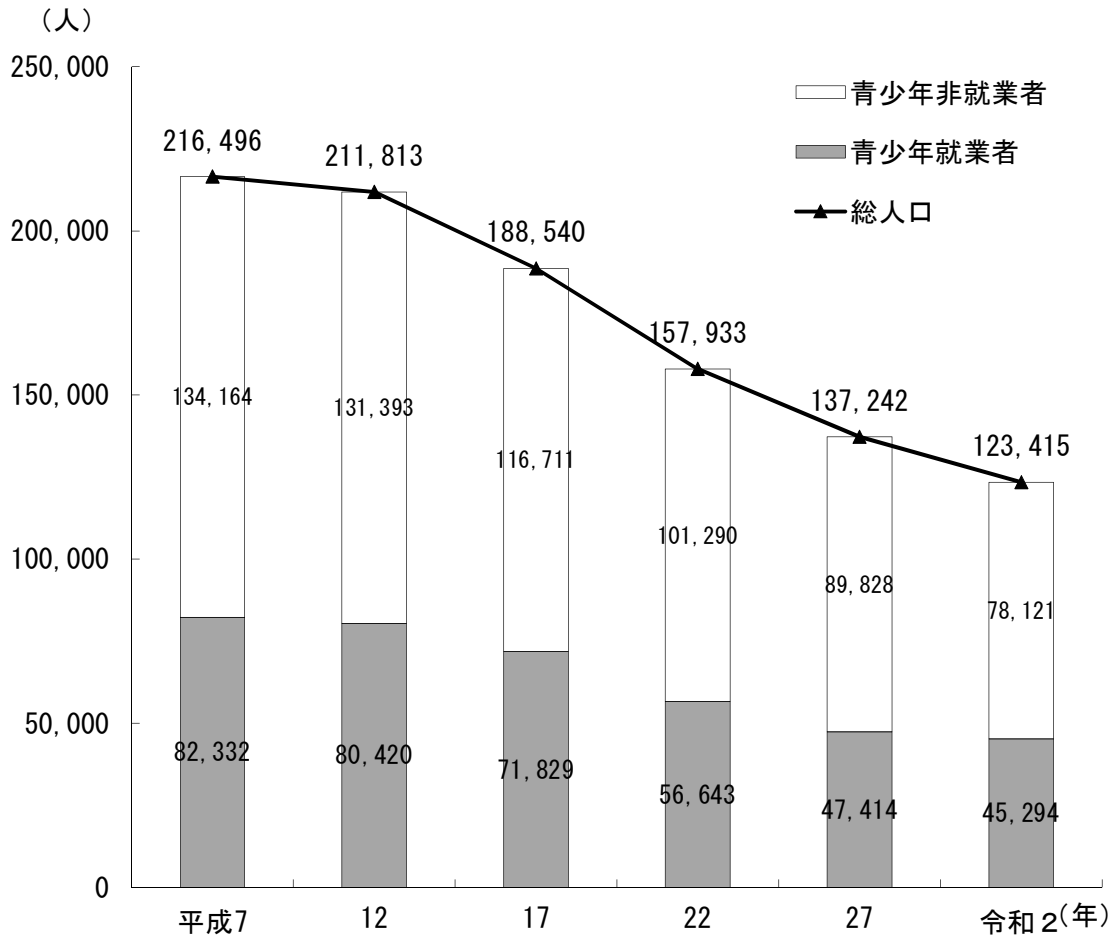
### 2 青少年活動の状況（青少年団体ごとの加入者数の推移）



資料：鹿児島県「鹿児島県の社会教育・生涯学習の現状」

## 第5章 雇用

### 1 県内就業者数



資料：総務省「国勢調査」

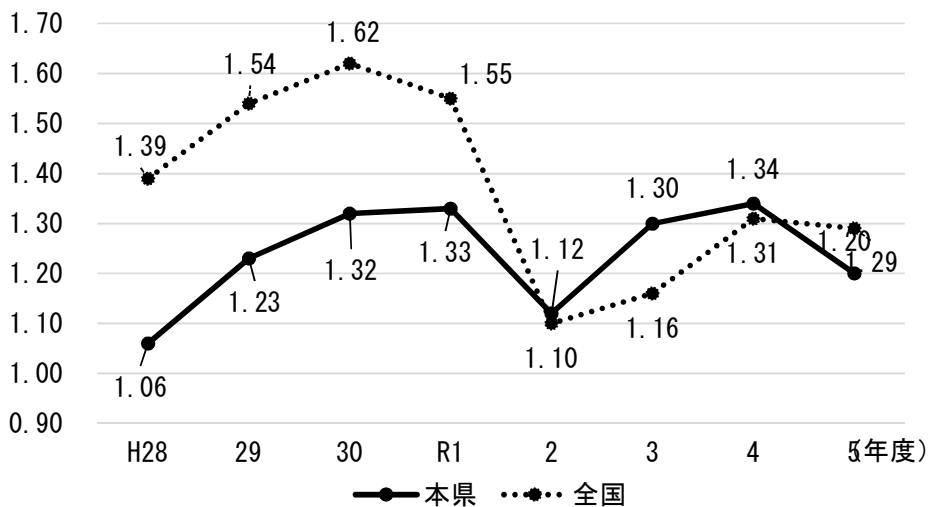
※ 平成17年については、日本標準産業分類第12回改定（H19.11）に伴う組替集計結果による  
 ※ 非就業者には不詳を含む

県内の青少年就業者（15歳～24歳）は、令和2年は45,294人で平成27年の47,414人に対して、2,120人（4.5%）減少した。

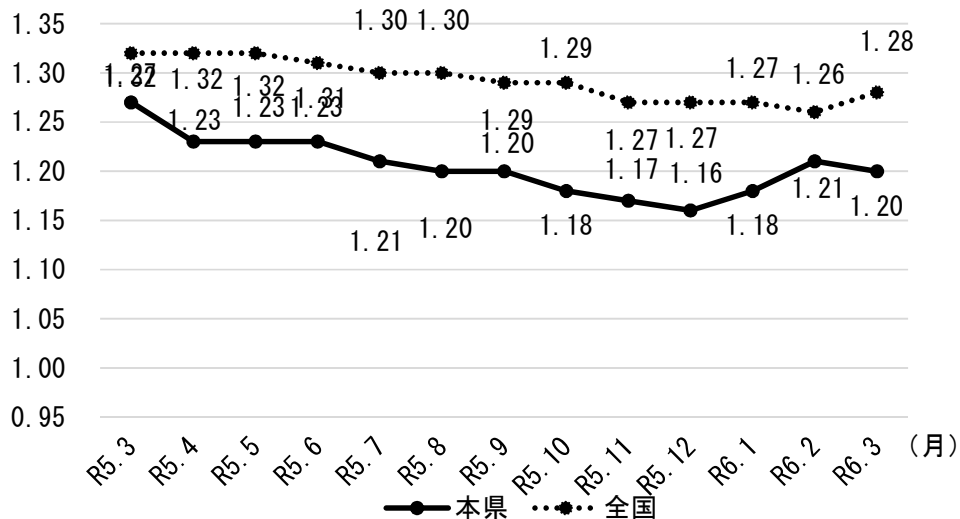
なお、15歳～24歳の人口のうち就業者の割合は36.7%で平成27年の34.5%より2.2ポイント増加した。

## 2 有効求人倍率

### (1) 年度平均

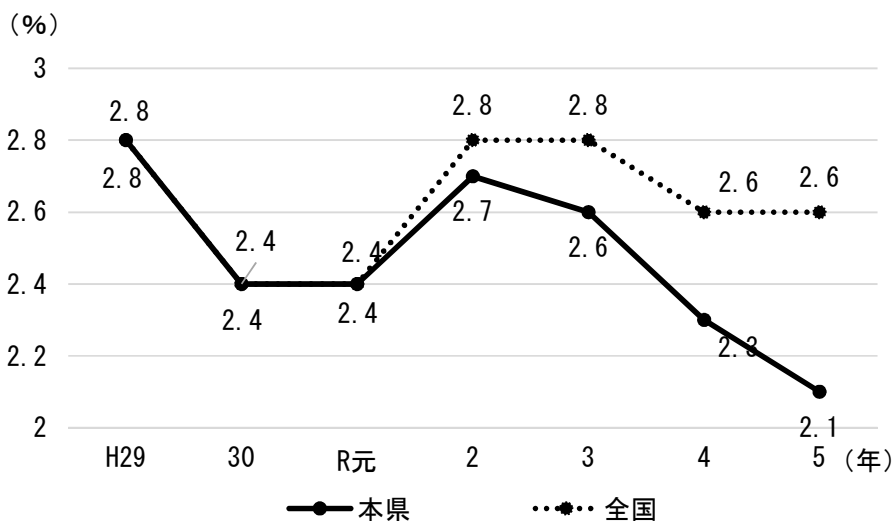


### (2) 直近1年間



資料：県雇用労政課

## 3 完全失業率



※令和5年については速報値

資料：鹿児島県「県年平均結果（モデル推計値）－令和5年－」

4 雇用者の労働形態

(千人, %, ポイント)

雇用形態	男女	実数			割合		
		総数	男女		総数	男女	
			男	女		男	女
令和4年	雇用者(役員を除く)	648.1	319.6	328.5	100.0	100.0	100.0
	正規の職員・従業員	397.5	247.5	150.0	61.3	77.4	45.7
	パート	136.2	13.9	122.4	21.0	4.3	37.3
	アルバイト	44.6	23.4	21.3	6.9	7.3	6.5
	労働者派遣事務所の派遣社員	10.8	4.2	6.6	1.7	1.3	2.0
	契約社員	32.3	16.0	16.2	5.0	5.0	4.9
	嘱託	12.3	7.9	4.4	1.9	2.5	1.3
	その他	14.4	6.9	7.6	2.2	2.2	2.3
平成29年	雇用者(役員を除く)	651.8	326.5	325.3	100.0	100.0	100.0
	正規の職員・従業員	389.4	252.2	137.1	59.7	77.2	42.1
	パート	143.6	13.5	130.1	22.0	4.1	40.0
	アルバイト	42.3	22.3	20.0	6.5	6.8	6.1
	労働者派遣事務所の派遣社員	7.1	2.5	4.6	1.1	0.8	1.4
	契約社員	35.3	20.1	15.2	5.4	6.2	4.7
	嘱託	17.0	10.0	7.0	2.6	3.1	2.2
	その他	17.1	5.8	11.3	2.6	1.8	3.5
増減	雇用者(役員を除く)	△3.7	△6.9	3.2	-	-	-
	正規の職員・従業員	8.1	△4.7	12.9	1.6	0.2	3.6
	パート	△7.4	0.4	△7.7	△1.0	0.2	△2.7
	アルバイト	2.3	1.1	1.3	0.4	0.5	0.4
	労働者派遣事務所の派遣社員	3.7	1.7	2.0	0.6	0.5	0.6
	契約社員	△3.0	△4.1	1.0	△0.4	△1.2	0.2
	嘱託	△4.7	△2.1	△2.6	△0.7	△0.6	△0.9
	その他	△2.7	1.1	△3.7	△0.4	0.4	△1.2

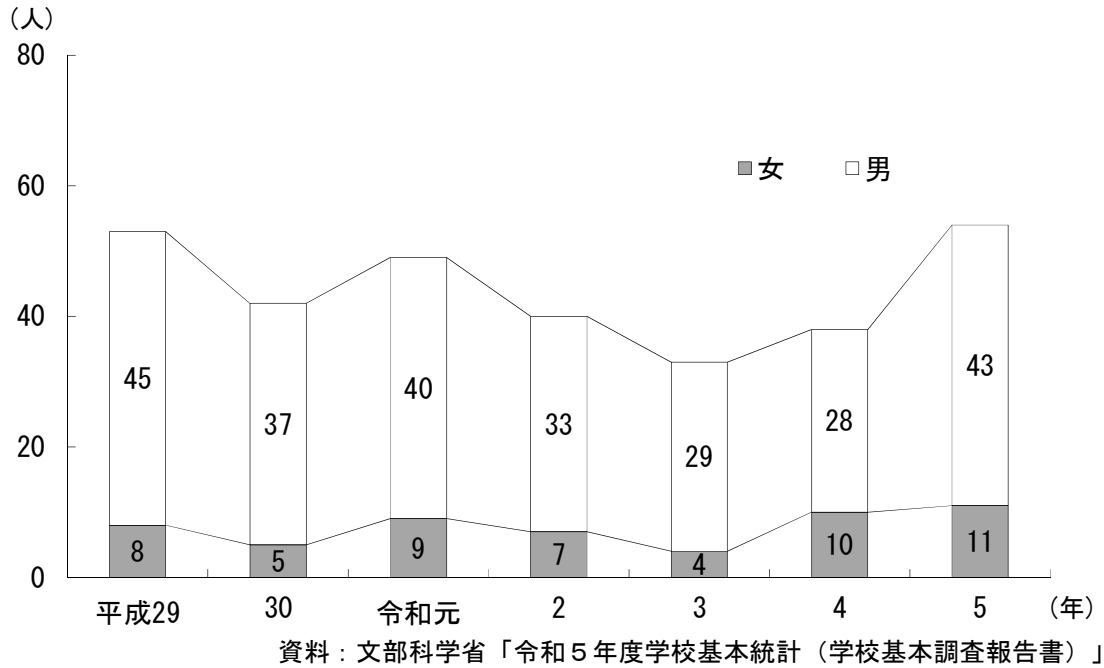
注1) 「パート」、「アルバイト」等の雇用形態は勤め先での呼称による。

注2) 「割合」欄の増減は、令和4年と平成29年のポイント差を記載

資料：鹿児島県(統計課)「令和4年就業構造基本調査結果～鹿児島県の概要～」

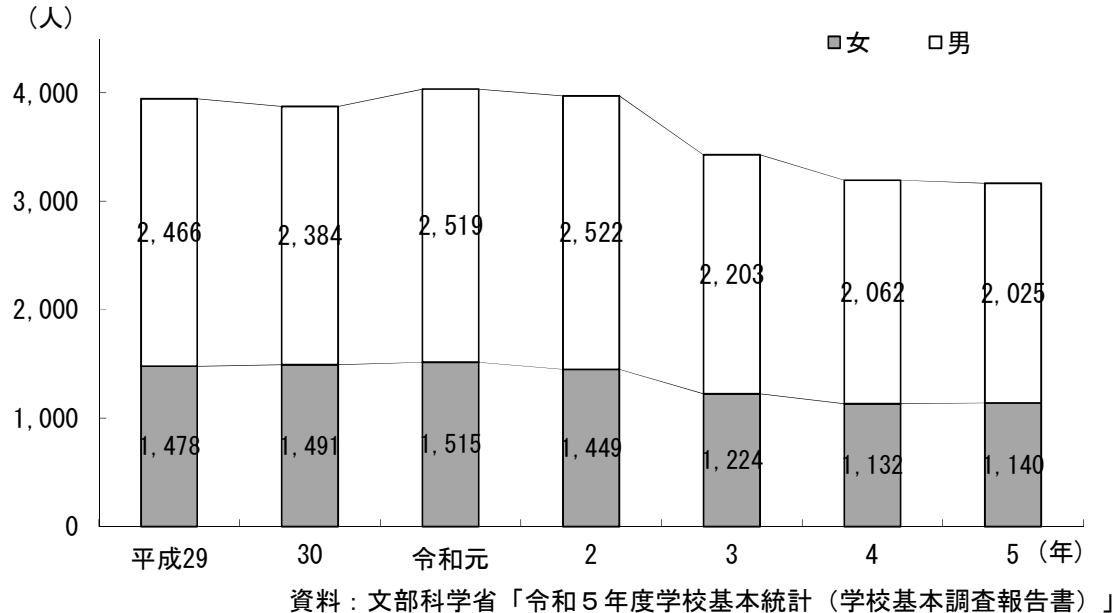
## 5 県内の新規学校卒業者の就職状況

### (1) 年次別推移(中学校卒業生)



中学校卒業の就職者数は、令和5年は54人（男43人 女11人）で卒業生総数（15,035人）の0.4%で、前年（0.3%）より0.1ポイント増加した。

### (2) 年次別推移(高等学校卒業生)



高等学校卒業の就職者は、令和5年は3,165人（男2,025人 女1,140人）で、卒業生総数（13,328人）の23.7%に当たり、前年（3,194人）よりも29人（0.9%）減少した。  
また、就職率は23.7%で、前年（23.2%）より0.5ポイント増加した。

6 新規学校卒業者の離職状況

【中学校】

項目 卒業年月			① 就職者数	②卒業時から令和 5年3月までの間 における離職状況		③ 在職期間別離職状況 (②の内訳)					
						1年目		2年目		3年目	
						離職者数	離職率	離職者数	離職率	離職者数	離職率
鹿児島県	令和2年 3月	計	9	7	77.8	4	44.4	2	22.2	1	11.1
	令和3年 3月	計	9	6	66.7	4	44.4	2	22.2		
	令和4年 3月	計	8	2	25.0	2	25.0				
全 国	令和2年 3月	計	857	453	52.9	275	32.1	103	12.0	75	8.8
	令和3年 3月	計	749	313	41.8	233	31.1	80	10.7		
	令和4年 3月	計	674	215	31.9	215	31.9				

【高等学校】

項目 卒業年月			① 就職者数	②卒業時から令和 5年3月までの間 における離職状況		③ 在職期間別離職状況 (②の内訳)					
						1年目		2年目		3年目	
						離職者数	離職率	離職者数	離職率	離職者数	離職率
鹿児島県	令和2年 3月	計	2,078	833	40.1	320	15.4	264	12.7	249	12.0
	令和3年 3月	計	1,901	620	32.6	330	17.4	290	15.3		
	令和4年 3月	計	1,991	350	17.6	350	17.6				
全 国	令和2年 3月	計	169,481	62,694	37.0	25,620	15.1	19,827	11.7	17,247	10.2
	令和3年 3月	計	148,580	42,942	28.9	24,842	16.7	18,100	12.2		
	令和4年 3月	計	137,349	24,396	17.8	24,396	17.8				

【資料出所及び離職率の集計の考え方】

当データは、事業所からハローワークに対して、雇用保険の加入届が提出された新規被保険者資格取得者の生年月日、資格取得加入日等、資格取得理由から学歴ごとに新規学校卒業者と推定される就職者数を算出し、更にその離職日から離職者数・離職率を算出している。離職率は離職した都道府県で計上されるため、必ずしも鹿児島県で採用された者の離職を意味するものではないことから、鹿児島県の数値については、あくまで参考値であることに留意すること。なお、3年目までの離職率は、四捨五入の関係で、1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。また、雇用保険の遡及適用等の関係により、離職率は毎年再計算しているため、1年目、2年目の離職率は昨年度の資料と一致しないことがある。



(参考) ひきこもり, ニート, フリーターの数 (推計値)

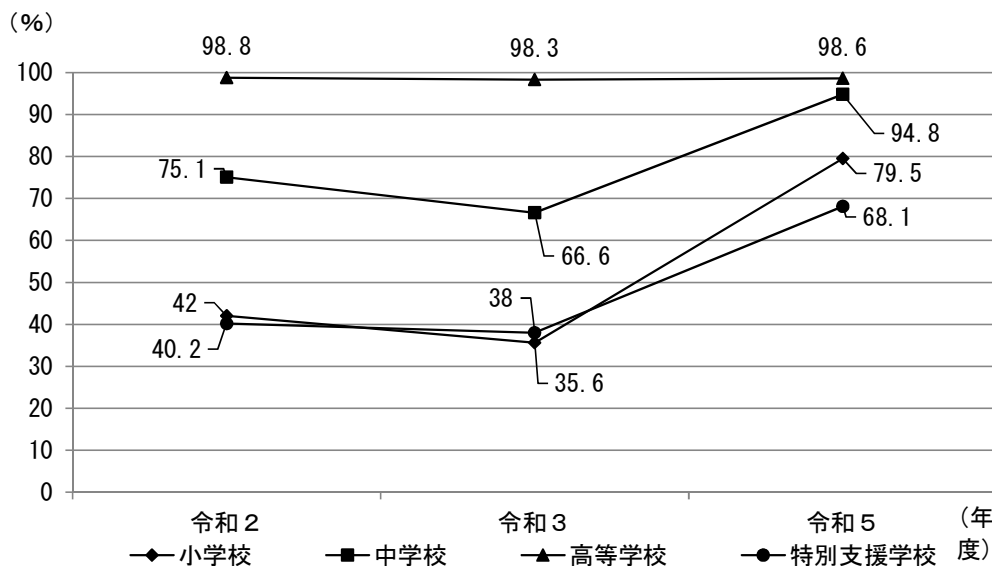
区分	全国	鹿児島県	備考 (出典)
ひきこもり	87万人	10,000人	<p>全国：令和4年度内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査による推計値（令和4年度の全国の15～39歳人口×狭義のひきこもりの率1.1%, 40～64歳人口×狭義のひきこもりの率1.31%）</p> <p>本県：上記の結果を単純に本県に当てはめた場合の推計値（令和4年度の本県の15～39歳人口×狭義のひきこもりの率1.1%, 40～64歳人口×狭義のひきこもりの率1.31%）</p> <p>※県くらし保健福祉部障害福祉課「ひきこもりに関する実態調査報告書」（令和5年9月）より</p>
ニート	57万人	8,700人	<p>全国：総務省統計局「労働力調査（令和4年）平均結果」より</p> <p>本県：総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」鹿児島県の概要より</p>
フリーター	132万人	15,200人	<p>全国：総務省統計局「労働力調査（令和4年）平均結果」より</p> <p>本県：独立行政法人「労働政策研究・研修機構」R元.6月資料「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③-平成29年版『就業構造基本調査』より-</p>

(参考) ひきこもり, ニート, フリーターの定義

区分	定義
ひきこもり	<p>仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態</p> <p>(厚生労働省)</p>
ニート	<p>15～34歳で、非労働力人口のうち家事も通学もしていない方</p> <p>(総務省統計局労働力調査)</p>
フリーター	<p>15～34歳の男性又は未婚の女性（学生を除く）で、パート・アルバイトして働く者又はこれを希望する者</p> <p>(総務省統計局労働力調査)</p>

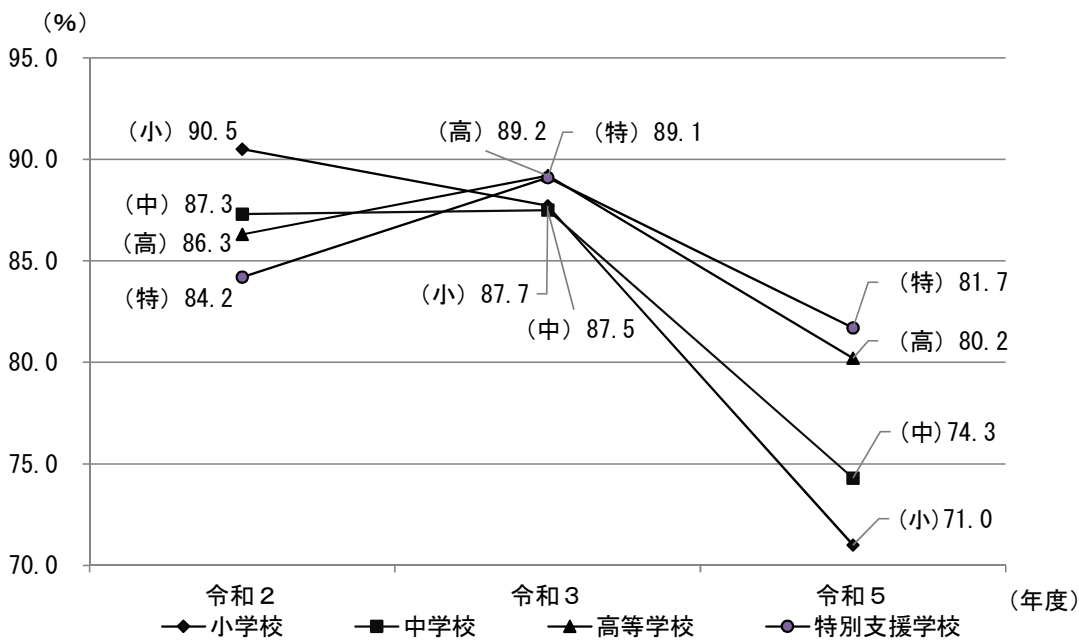
## 第6章 情報通信環境

### 1 県内の児童・生徒のインターネット接続機器の所持率(学校が貸し出している端末を除く)



資料：鹿児島県「インターネット利用等に関する調査」  
 ※ 令和3年度：保護者対象  
 ※ 令和元, 4年度：調査なし

### 2 県内の自分専用のスマートフォン(携帯電話を含む)所持者に対するフィルタリング設定率



資料：鹿児島県「インターネット利用等に関する調査」  
 ※ 令和3年度：保護者対象調査  
 ※ 令和2, 5年度：児童生徒対象調査  
 ※ 令和元, 4年度：調査なし

### 3 県内の子どもの平日の平均利用時間

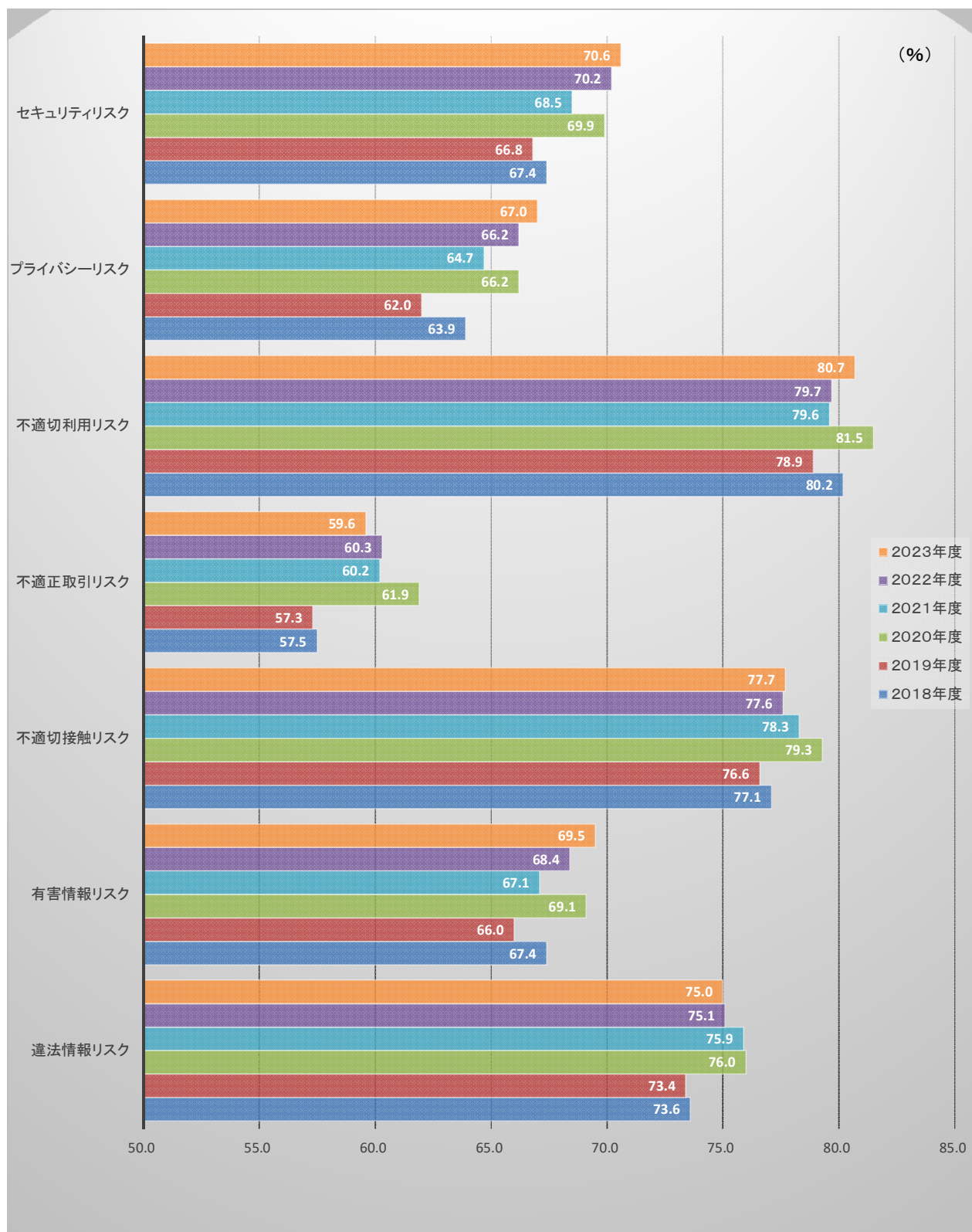
(単位：%)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
利用していない	15.6	3.5	0.8	29.7
30分未満	15.2	6.1	2.6	8.6
30分以上～1時間未満	22.6	13.7	10.9	16.1
1時間以上～2時間未満	21.8	27.4	27.1	17.8
2時間以上～3時間未満	11.2	22.8	25.9	12.5
3時間以上～4時間未満	5.4	12.3	15.1	6.1
4時間以上～5時間未満	3.1	5.8	7.2	3.1
5時間以上	5.1	8.4	10.4	6.1

資料：鹿児島県「令和5年度インターネット利用等に関する調査」

※ R5年度：児童生徒対象調査

#### 4 インターネット・リテラシー



資料：総務省「2023年度 青少年のインターネット・リテラシー指標等に係る調査結果」

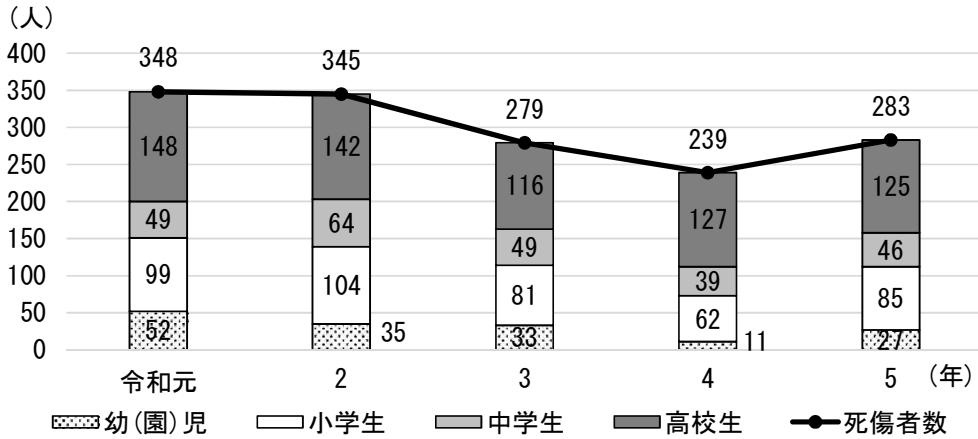
※ 2023年12月から2024年2月にかけて、全国75校の国公立・私立の高等学校において、計15,108名の1年生相当を対象にIDを割り付けた上で無記名形式でテストを実施

- ※ 【セキュリティリスク】：ID、パスワード、ウイルス等
- 【プライバシーリスク】：プライバシー、個人情報の流出等
- 【不適切利用リスク】：過大消費、依存、歩きスマホ、マナー等
- 【不適正取引リスク】：フィッシング、ネット上の売買等
- 【不適切接触リスク】：匿名SNS、迷惑メール、SNSいじめ等
- 【有害情報リスク】：不適切投稿、炎上、閲覧制限等
- 【違法情報リスク】：著作権、肖像権、出会い系サイト等

## 第7章 安全・健康

### 1 交通事故

#### (1) 子供の死傷者年次別推移

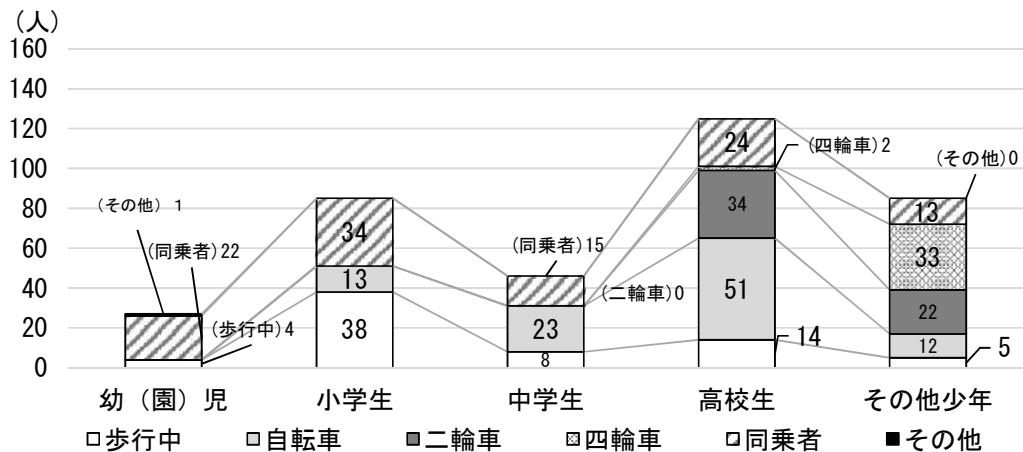


(単位：人)

年		令和元	2	3	4	5
死 者	幼(園)児	0	0	0	0	1
	小学生	2	0	1	1	0
	中学生	0	0	1	0	0
	高校生	1	0	2	0	0
	計	3	0	4	1	1
傷 者	幼(園)児	52	35	33	11	26
	小学生	97	104	80	61	85
	中学生	49	64	48	39	46
	高校生	147	142	114	127	125
	計	345	345	275	238	282
死傷者数		348	345	279	239	283

資料：県警察本部

#### (2) 状態別死傷者数 (令和5年中)



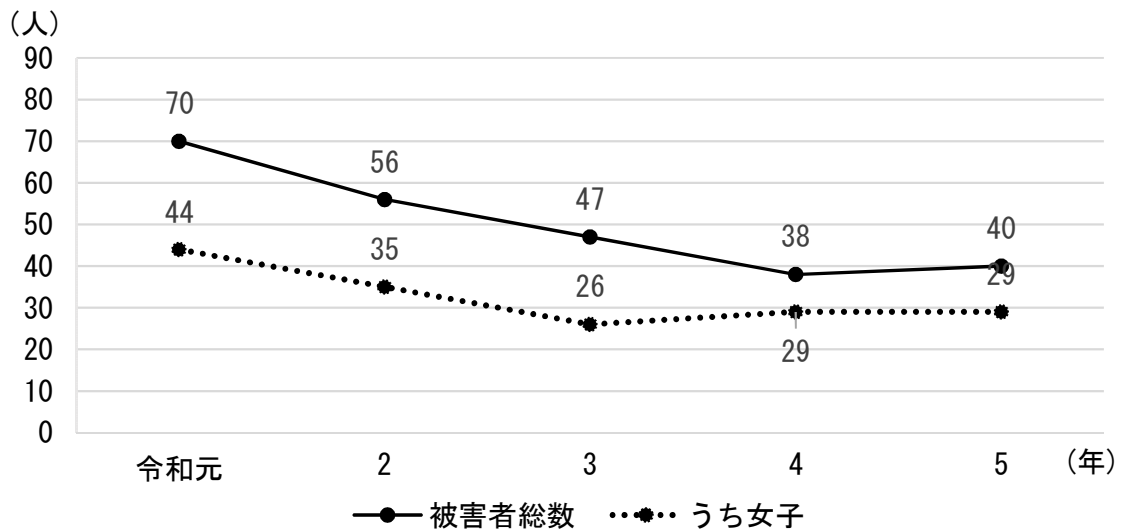
資料：県警察本部

令和5年中、「19歳以下」の交通事故死者は1人であった。

事故原因は、幼児、小学生では歩行中の飛び出し、中学生では自転車乗車中の安全不確認、高校生では自転車乗車中の安全不確認、動静不注視、その他少年では自動車、二輪運転中の動静不注視、安全不確認が多い。

## 2 被害状況

### (1) 少年の福祉を害する犯罪による被害者（福祉犯被害者の推移）



資料：県警察本部

### (2) SNS等（出会い系サイト含む）の利用に起因する福祉犯検挙・被害状況

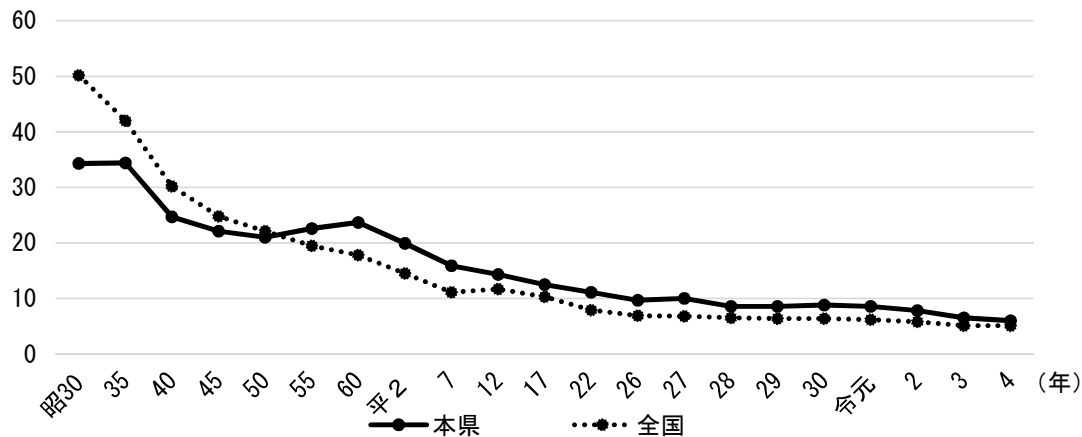
年別／区分	検挙件数	検挙人数	被害少年数
令和元	28	25	26
2	20	16	16
3	15	10	11
4	19	10	14
5	15	11	13

SNS等（出会い系サイト含む）を利用した少年が被害者となった犯罪は、15件（前年比4件減）で11人（前年比1人増）を検挙し、被害に遭った少年は13人（前年比1人減）である。

### 3 人工妊娠中絶

#### (1) 人工妊娠中絶実施率の年次推移

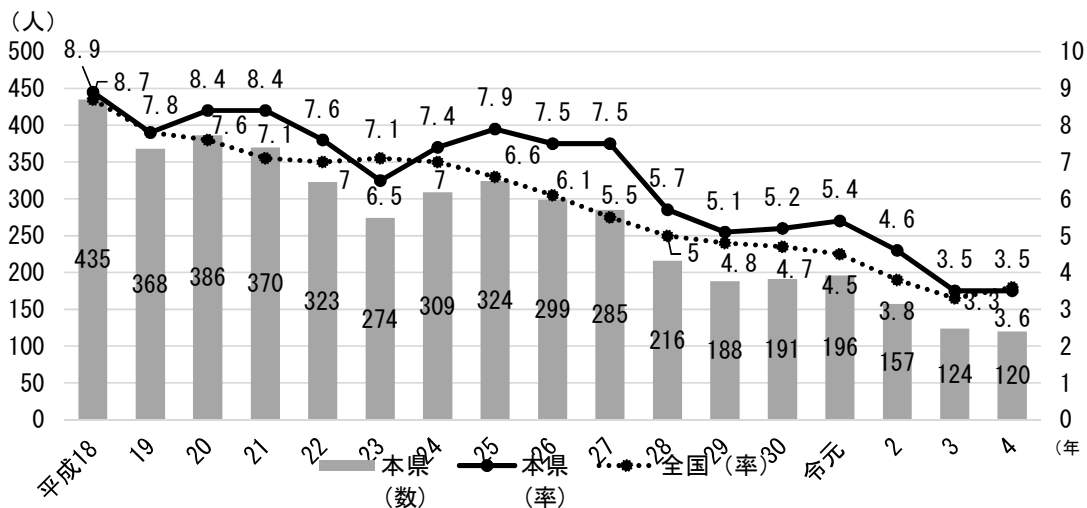
15歳以上50歳未満  
女子人口千対



	昭30	35	40	45	50	55	60	平2	7	12	17	22	26	27	28	29	30	令元	2	3	4
本県	34.3	34.4	24.7	22.1	21	22.6	23.7	19.9	15.9	14.3	12.5	11.1	9.7	10	8.6	8.6	8.8	8.6	7.8	6.5	6
全国	50.2	42	30.2	24.8	22.1	19.5	17.8	14.5	11.1	11.7	10.3	7.9	6.9	6.8	6.5	6.4	6.4	6.2	5.8	5.1	5.1

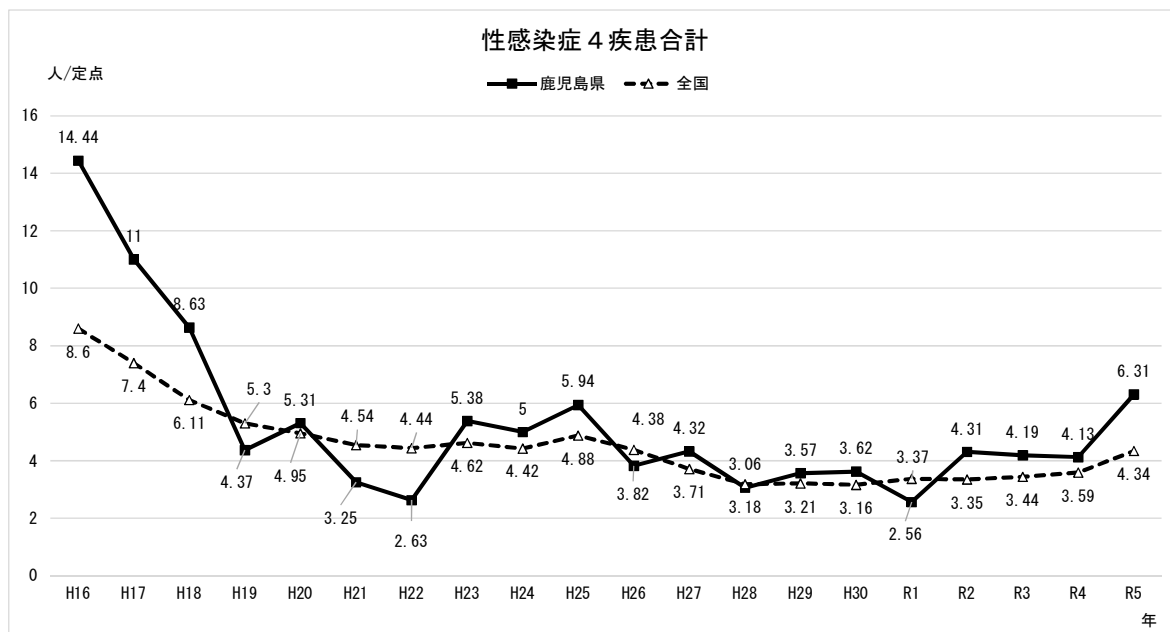
資料：県子育て支援課

#### (2) 10代の人工妊娠中絶



資料：県子育て支援課

4 10代の性感染症



資料：県感染症対策課

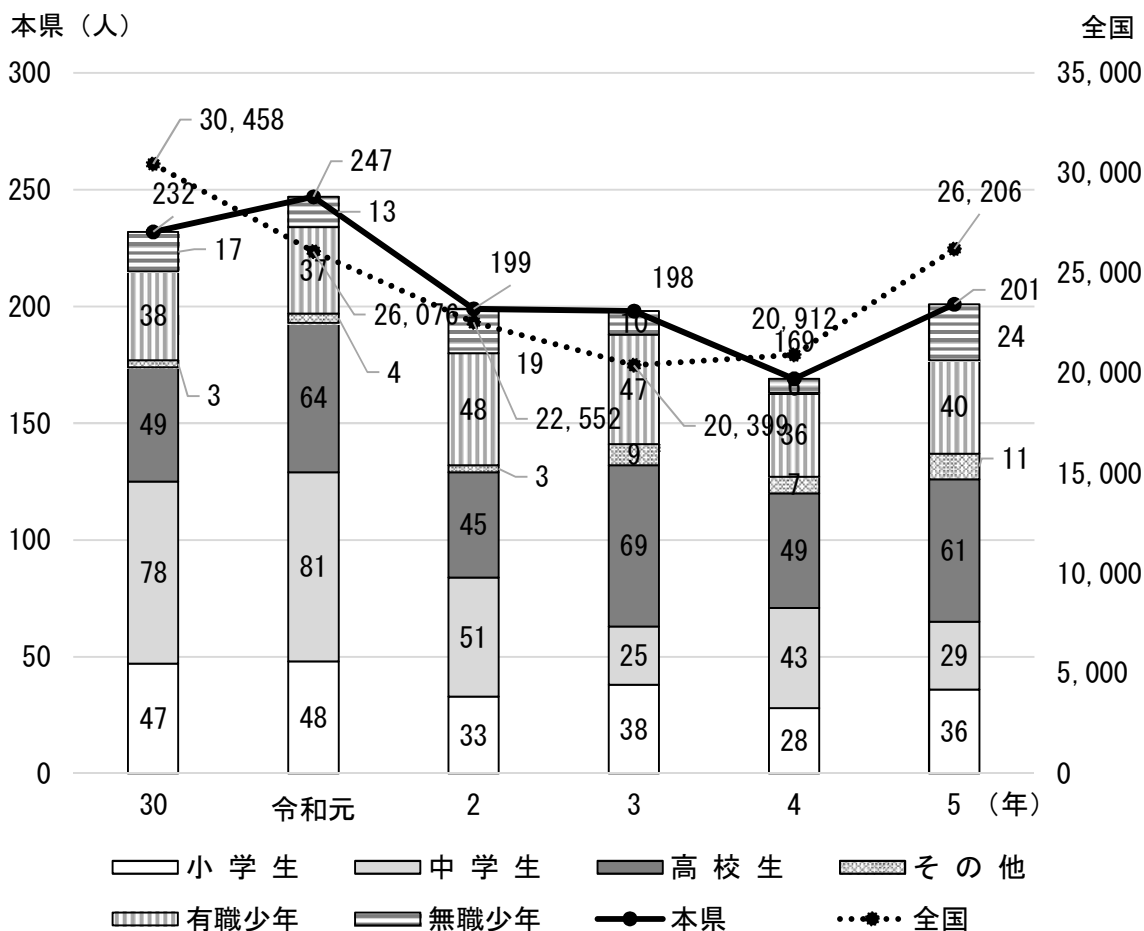
※ 性感染症4疾患合計  
 (性器クラミジア症, 性器ヘルペスウイルス感染症, 尖圭コンジローマ, 淋菌感染症)



## 第 8 章 非行

### 1 刑法犯少年及び触法少年（刑法）の検挙・補導状況

#### (1) 学識別・年次別推移



資料：県警本部

#### (2) 罪種別推移

(単位：人)

年		令和元	2	3	4	5
刑	凶悪犯	4	6	6	4	7
	粗暴犯	33	25	20	31	31
法	窃盗犯	155	138	142	107	111
	知能犯	1	2	1	3	15
	風俗犯	10	5	4	5	3
犯	その他	44	23	25	19	34
計		247	199	198	169	201

資料：県警察本部

### 2 薬物事犯に係る少年の検挙状況

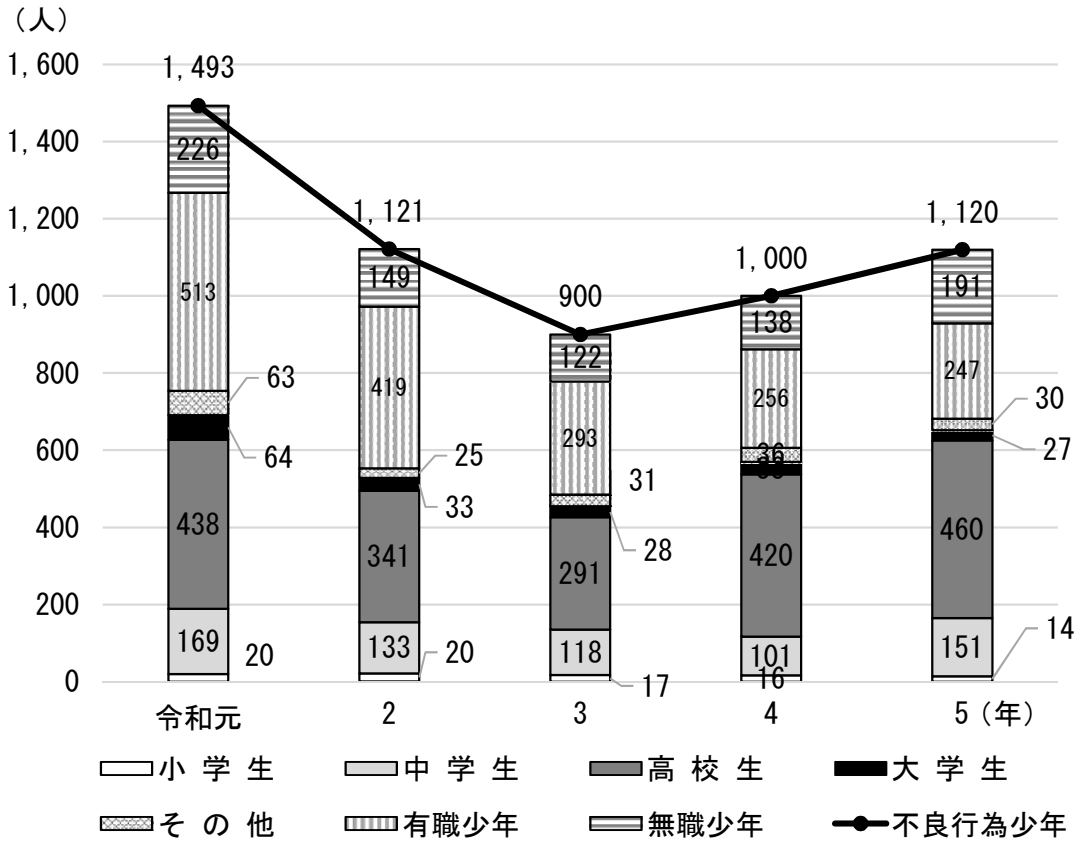
(単位：人)

年		令和元	2	3	4	5
総数		2	9	10	4	8
生徒学生	中学生	0	0	0	0	0
	高校生	1	2	0	0	0
	その他学生	0	0	4	0	0
	小計	1	2	4	0	0
有職少年		0	7	6	4	8
無職少年		1	0	0	0	0

資料：県警察本部

### 3 不良行為少年の補導状況

#### (1) 学職別・年次別推移



資料：県警本部

不良行為少年は、前年に比べ120人(12.0%)増加している。  
 不良行為少年を行為別にみると「深夜はいかい」, 「喫煙」の順で多く、両行為で83.2%を占めている。  
 不良行為少年の学職別では「高校生」, 「有職少年」の順で多く、両者で63.1%を占めている。

#### (2) 令和4年中不良行為ワースト5

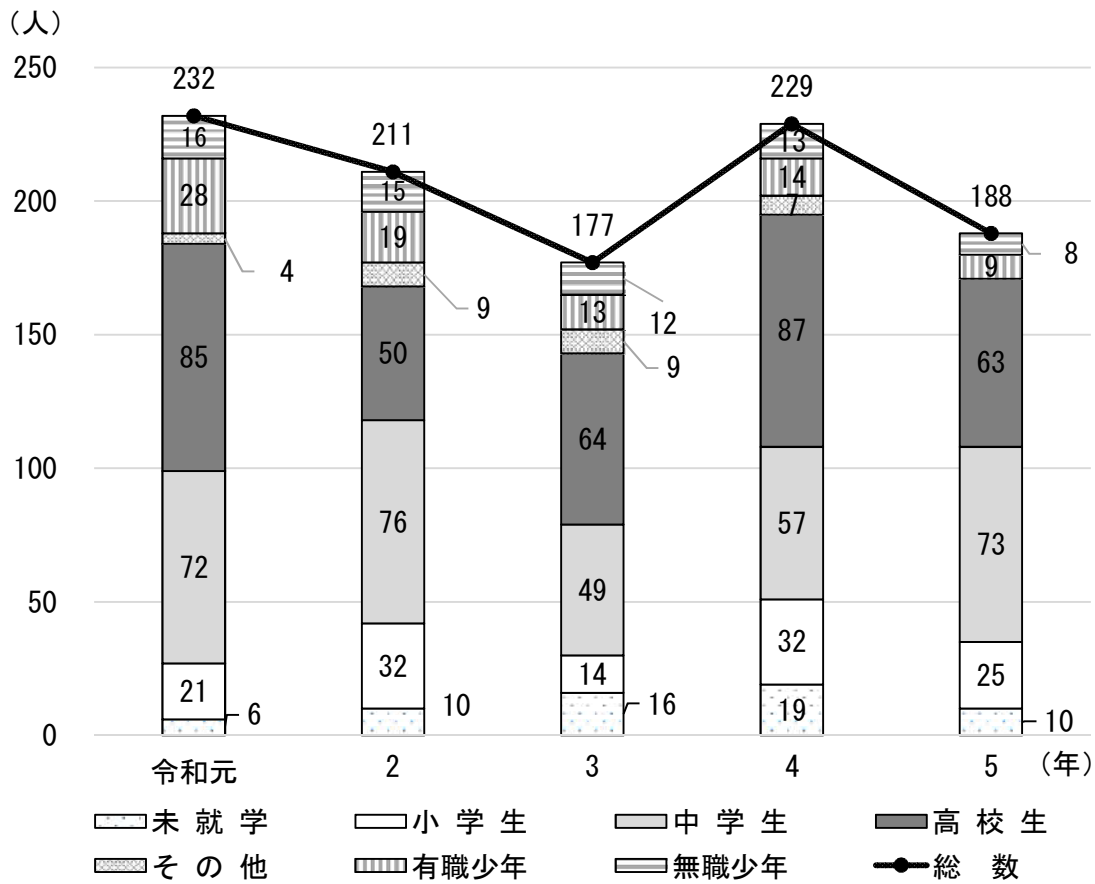
不良行為	人数(人)	割合
1 深夜はいかい	459	(45.9%)
2 喫煙	318	(31.8%)
3 飲酒	145	(14.5%)
4 家出	28	(2.8%)
5 怠学	17	(1.7%)
※総数(人) :		1000

#### (3) 令和5年中不良行為ワースト5

不良行為	人数(人)	割合
1 深夜はいかい	477	(42.6%)
2 喫煙	455	(40.6%)
3 飲酒	97	(8.7%)
4 粗暴行為	21	(1.9%)
5 家出	18	(1.6%)
5 怠学	18	(1.6%)
※総数(人) :		1120

資料：県警本部

#### 4 行方不明少年の状況



資料：県警本部

令和5年中に警察で受理した行方不明少年は188人で、前年に比べ41人(17.9%)減少している。

## 第9章 各相談窓口の状況

### 1 青少年相談の状況

(単位：件)

相談内容／年度		R元	2	3	4	5
主に学校生活に 関すること	いじめ	60	47	57	82	126
	不登校・怠学	456	443	501	446	626
	ひきこもり	8	3	6	6	3
	ニート	0	0	0	0	0
	<b>小計</b>	<b>524</b>	<b>493</b>	<b>564</b>	<b>534</b>	<b>755</b>
主に健全育成に関する こと	暴力・傷害	14	19	12	22	33
	自画撮り被害	2	2	2	1	1
	その他の性非行 (異性関係含む)	28	34	34	21	23
	窃盗	50	18	19	25	46
	喫煙	6	1	3	3	4
	家出(外泊)	34	12	11	31	53
	深夜はいかい	14	3	9	5	15
	友達関係(交友関係)	99	99	77	83	94
	<b>小計</b>	<b>247</b>	<b>188</b>	<b>167</b>	<b>191</b>	<b>269</b>
主に家庭に関する こと	学業・進路	187	87	97	121	134
	しつけ・性等	116	71	105	102	100
	親子関係(家庭関係)	731	1,039	853	848	565
	性格・行動	321	354	278	370	355
	虐待	1,745	2,177	2,267	3,221	3,476
	<b>小計</b>	<b>3,100</b>	<b>3,728</b>	<b>3,600</b>	<b>4,662</b>	<b>4,630</b>
関主 する心 身に	障害 (知的・情緒含む)	2,946	2,704	3,168	3,007	3,173
	身体的不安	23	17	13	29	17
	<b>小計</b>	<b>2,969</b>	<b>2,721</b>	<b>3,181</b>	<b>3,036</b>	<b>3,190</b>
<b>その他</b>		<b>2,160</b>	<b>3,096</b>	<b>3,790</b>	<b>2,178</b>	<b>1,706</b>
<b>総数</b>		<b>9,000</b>	<b>10,226</b>	<b>11,302</b>	<b>10,601</b>	<b>10,550</b>

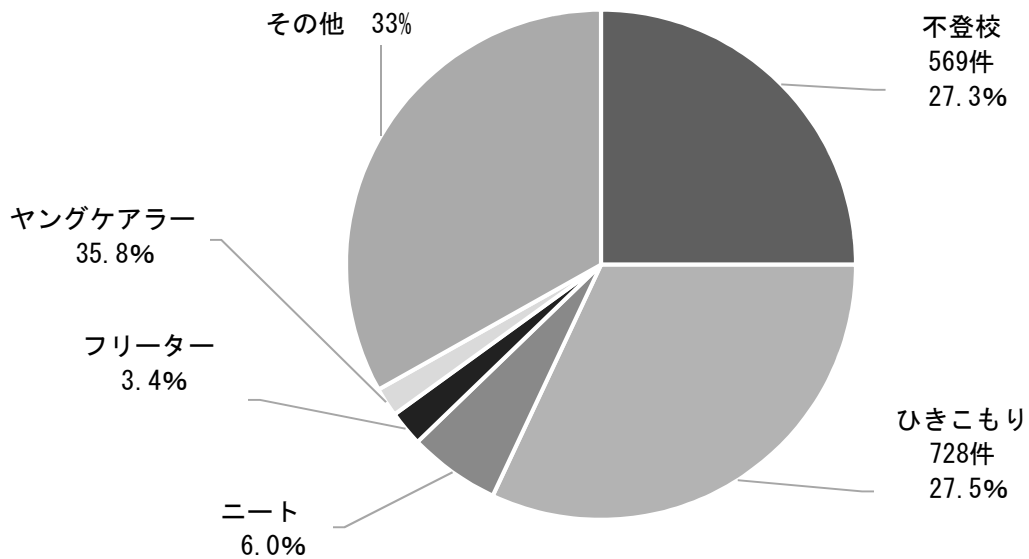
資料：青少年男女共同参画課

※ 中央児童相談所及び少年補導センター等24相談機関で受けた相談件数である。

※ 令和5年度より対象となる「青少年」を18歳未満としている。  
(令和4年度以前は対象となる「青少年」を20歳未満としていた。)

## 2 かがしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）相談状況

### ○ 令和5年度における相談内容別件数・割合



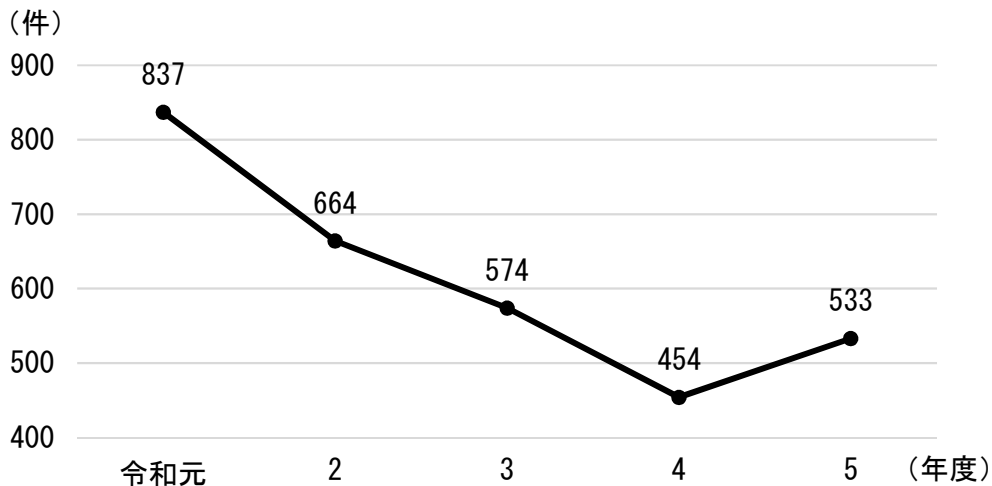
(件数：件，割合：%)

区分/年度	不登校	ひきこもり	ニート	フリーター	ヤングケアラー	その他	合計
令和元	151	164	44	19	-	135	513
2	105	137	72	13	-	172	513
3	614	595	151	88	-	492	1940
4	563	567	123	70	-	738	2061
5	569	728	132	51	42	754	2276
割合（令和5）	25.0	32.0	5.8	2.2	1.8	33.1	100

※ その他は、「対人関係」「精神障害」「生活態度」に関する相談などである。

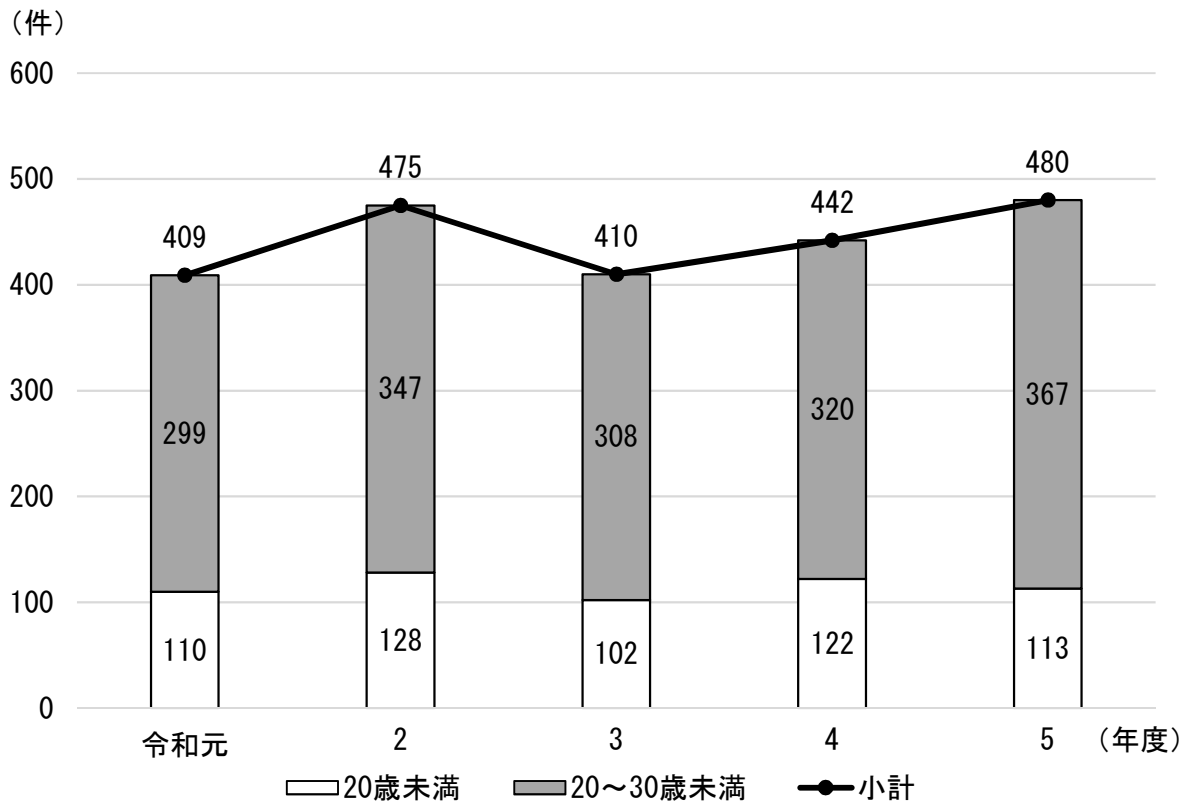
資料：県青少年男女共同参画課

### 3 子ども・家庭110番への相談



資料：県子ども福祉課

#### 4 消費者トラブルに関する相談（30歳未満相談数の推移）



(単位：件)

区分\年度	令和元	2	3	4	5
20歳未満	110	128	102	122	113
20~30歳未満	299	347	308	320	367
小計	409	475	410	442	480
30歳以上	3,066	3,348	3,153	3,124	3,235
年齢不明	632	685	616	693	639
合計	4,107	4,508	4,179	4,259	4,354
構成比（20歳未満）	2.7%	2.8%	2.4%	2.9%	2.6%
構成比（30歳未満）	10.0%	10.5%	9.8%	10.4%	11.0%

資料：県消費生活センター